【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年６月29日
【事業年度】	第27期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ （商号　株式会社ＥＭシステムズ）
【英訳名】	EM SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　國光　浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目６番１号
【電話番号】	０６（６３９７）１８８８(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務　青山　明
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目６番１号
【電話番号】	０６（６３９７）１８８８(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務　青山　明
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京支店 （東京都港区芝一丁目７番５号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高	(千円)	9,573,961	11,395,361	11,288,755	8,776,849	9,818,329
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	1,280,688	1,763,044	997,260	△1,355,570	△493,302
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	745,894	995,961	496,751	△1,241,530	△516,535
純資産額	(千円)	6,248,218	7,206,501	7,542,746	6,013,416	5,399,651
総資産額	(千円)	9,906,065	11,111,715	18,680,986	17,295,874	17,001,608
１株当たり純資産額	(円)	786.54	896.47	934.98	745.35	667.59
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	102.43	125.82	62.61	△156.16	△64.96
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	101.30	123.79	61.82	－	－
自己資本比率	(%)	63.1	64.0	39.8	34.3	31.2
自己資本利益率	(%)	15.8	14.9	6.8	－	－
株価収益率	(倍)	25.1	20.1	12.2	－	－
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,195,348	714,482	300,798	449,525	53,874
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△239,547	△1,153,271	△7,107,107	△541,776	427,409
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,399,437	334,902	6,580,034	△40,020	241,923
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,356,381	1,252,495	1,026,221	929,362	1,652,569
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	(人)	408 (18)	430 (32)	471 (60)	516 (85)	505 (69)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第24期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。
３．第26期及び第27期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
４．第26期及び第27期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

（2）提出会社の経営指標等

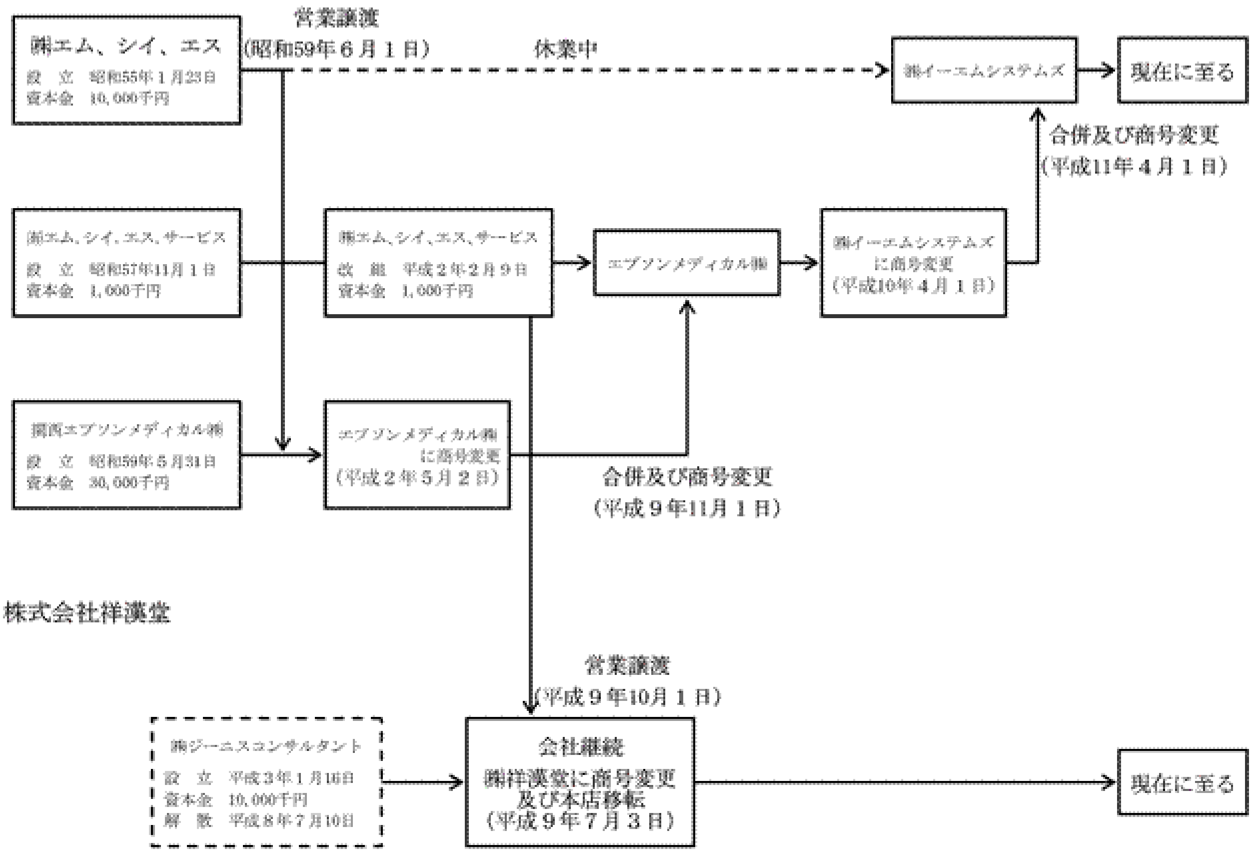
回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
売上高	(千円)	7,341,424	8,742,802	8,303,828	5,599,338	6,345,179
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	1,240,822	1,678,219	852,225	△1,447,352	△656,991
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	720,135	947,552	426,181	△1,281,025	△527,244
資本金	(千円)	1,563,209	1,571,458	1,577,152	1,579,926	1,579,926
発行済株式総数	(株)	7,906,750	7,929,350	7,944,950	7,952,550	7,952,550
純資産額	(千円)	6,128,452	7,038,326	7,304,001	5,811,650	5,187,177
総資産額	(千円)	9,247,387	10,344,705	17,705,168	16,291,905	15,886,941
１株当たり純資産額	(円)	771.39	875.26	904.93	719.97	640.87
１株当たり配当額（うち１株当たり中間配当額）	(円)	15.00 (－)	23.00 (－)	23.00 (－)	13.00 (－)	13.00 (－)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	98.74	119.70	53.71	△161.13	△66.31
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	97.65	117.78	53.04	－	－
自己資本比率	(%)	66.3	67.1	40.6	35.1	32.1
自己資本利益率	(%)	15.6	14.5	6.0	－	－
株価収益率	(倍)	26.0	21.2	14.2	－	－
配当性向	(%)	15.2	19.2	42.8	－	－
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	(人)	285 (18)	318 (29)	339 (56)	370 (82)	368 (62)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第24期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号 平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号 平成17年12月９日）を適用しております。
３．第26期及び第27期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
４．第26期及び第27期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

２【沿革】

昭和55年１月	兵庫県姫路市において株式会社エム、シイ、エス（資本金1,000万円）を設立 医療事務用オフコンの販売を開始
昭和57年11月	有限会社エム．シイ．エス．サービス（神戸市灘区、資本金100万円）を設立、株式会社エム、シイ、エスのメンテナンス業務を委託
昭和59年５月	株式会社エム、シイ、エスとエプソン販売株式会社との合弁により、関西エプソンメディカル株式会社（大阪市淀川区、資本金3,000万円）を設立。株式会社エム、シイ、エスより営業の全部を譲受
昭和62年４月	関西エプソンメディカル株式会社、大阪市淀川区に本社を移転
平成元年１月	有限会社エム．シイ．エス．サービス、調剤薬局事業を開始、エイワ薬局（大阪府東大阪市）を開設
平成２年２月	有限会社エム．シイ．エス．サービスの組織を変更し、株式会社エム、シイ、エス、サービスとする
平成２年５月	関西エプソンメディカル株式会社、エプソン販売株式会社との合弁解消。商号をエプソンメディカル株式会社に変更
平成９年７月	株式会社ジーニスコンサルタント（京都府宇治市、資本金1,000万円）の経営権を取得、株式会社祥漢堂と商号変更し、大阪市淀川区に本店移転
平成９年10月	株式会社エム、シイ、エス、サービスの調剤薬局事業を株式会社祥漢堂に営業譲渡
平成９年11月	株式会社エム、シイ、エス、サービスを存続会社、エプソンメディカル株式会社を消滅会社とし、合併比率１：0.69にて合併、商号をエプソンメディカル株式会社とする
平成10年４月	エプソンメディカル株式会社、株式会社イーエムシステムズに商号変更
平成11年４月	株式会社エム、シイ、エスを存続会社（形式上の存続会社）、株式会社イーエムシステムズを消滅会社（実質上の存続会社）とし、合併比率１：１で合併するとともに、商号を株式会社イーエムシステムズとする
平成12年３月	中国にソフトウェア開発の現地法人益盟軟件系統開発(南京)有限公司を設立
平成12年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年５月	東京証券取引所市場第二部上場
平成17年７月	株式会社ラソンテ設立
平成20年３月	新大阪ブリックビル（自社ビル）を竣工、本社を移転
平成22年２月	株式会社ビー・エム・エル社との合弁により、電子カルテ開発等を目的として株式会社メデファクト設立

合併にいたる系図は下記のとおりであります。
株式会社イーエムシステムズ



３【事業の内容】

当社グループは、株式会社イーエムシステムズ（以下当社）及び連結子会社２社、持分法適用関連会社１社、非連結子会社１社で構成され、調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業、調剤薬局事業、その他の事業を営んでおります。

その主要製品は、調剤薬局向けの医療事務処理コンピュータシステムであり、それに付帯するサプライ、保守メンテナンスサービスを行っております。

(1) 調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業……………… 調剤薬局を主とする医療機関向けに医療事務処理コンピュータシステムを開発販売し、付帯するサプライの供給や保守メンテナンスサービスを行っております。

① 調剤システム…………… 主要な製品は調剤薬局向け医療事務処理コンピュータシステムであり、自社開発のソフトウェアを市販パソコンに導入調整してユーザーに納入します。当社が販売するほか、販売代理店経由で販売しております。非連結子会社の益盟軟件系統開発（南京）有限公司は、本社開発本部からの受託開発を行っております。

② 医科システム…………… 主要な製品は無床診療所・クリニック向け医療事務処理コンピュータシステム及び電子カルテシステムであり、持分法適用会社の株式会社メデファクトからＯＥＭ供給を受けたソフトウェアを、特別にカスタマイズしたパソコンに導入調整してユーザーに納入します。当社が販売するほか、販売代理店経由で販売しております。

③ ネットワークシステム… 主要な製品はＡＳＰ（アプリケーション・サービス・プロバイダ）による、インターネットを利用した調剤レセプト支援システムであり、グループ薬局間の情報共有と本部統括管理を実現するシステムや、グループ薬局以外の在庫情報等を共有することができるシステム等も提供しております。

④ サプライ………………… 主要な商品は調剤システム、医科システムで使用するレセプト用紙、薬袋、プリンタ用インク等であり、当社で販売しております。

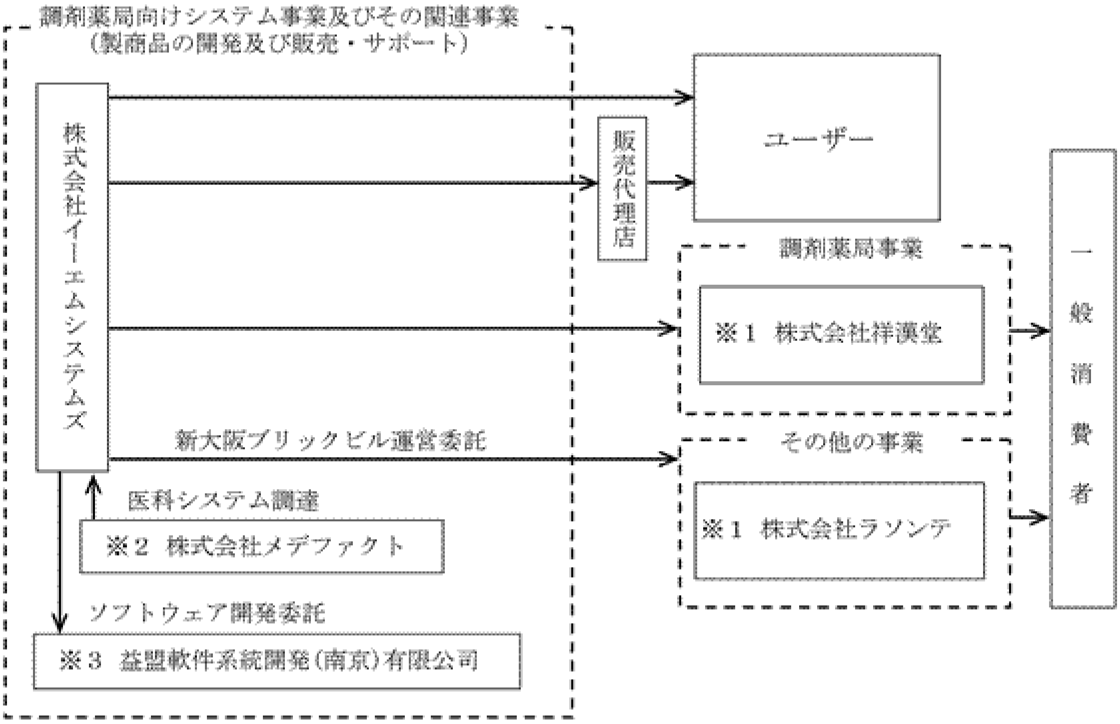
⑤ 保守サービス…………… 当社システムを導入いただいたユーザーに対してシステムの保守サービスを当社が行っております。

(2) 調剤薬局事業………………… 連結子会社の株式会社祥漢堂で調剤薬局を15店舗（兵庫県12店舗、大阪府３店舗）、漢方薬局を１店舗、鍼灸整骨院を１店舗経営しております。

(3) その他の事業………………… 連結子会社の株式会社ラソンテでは、新大阪ブリックビル内において、スポーツジム「ＬＡＳＡＮＴＥ」及び保育園「ＬａＬａ Ｋｉｄｓ」の経営、新大阪ブリックビルの管理を行っております。

［事業系統図］

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注）※１ 連結子会社
※２ 関連会社で持分法適用会社
※３ 非連結子会社で持分法非適用会社

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） ㈱祥漢堂	大阪市淀川区	10,000	調剤薬局事業	100	当社製品の販売先、薬局店舗として所有不動産の賃貸。 役員の兼任あり。
㈱ラソンテ	大阪市淀川区	10,000	その他の事業	100	スポーツジム及び保育園として所有不動産の賃貸、新大阪ブリックビルの管理。 役員の兼任あり。
（持分法適用関連会社） ㈱メデファクト	東京都港区	45,000	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	50	電子カルテシステムの共同開発。

（注）１．主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

２．株式会社祥漢堂については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等		
	(1) 売上高	3,465,928千円
	(2) 経常利益	175,388千円
	(3) 当期純利益	100,376千円
	(4) 純資産額	422,113千円
	(5) 総資産額	1,458,481千円

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	368　(62)
調剤薬局事業	129　(2)
その他の事業	8　(5)
合計	505　(69)

（注）　従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常用パートを除くパートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
368　(62)	34.0	5.7	4,849,260

（注）１．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常用パートを除くパートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1）業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、一昨年秋からの世界的不況を脱しつつあり、各企業の業績は回復の兆しを見せ始めておりますが、政権交代後も厳しい雇用環境は改善されず、消費者心理は冷え込んだまま推移いたしました。

このような経済状況のもとで、当社の主要販売先であります調剤薬局を取り巻く環境といたしましては、レセプトオンライン請求の義務化について一部条件付の猶予措置が設けられ、完全義務化は見送られましたが、平成21年11月に厚生労働省より「医療施設等設備整備費助成金」として、レセプトコンピュータやソフトウェアの購入、買い替えに対する助成金の交付が発表されたことや、平成22年度診療報酬改定への対応のための買い替え需要で、12月以降、設備投資熱が急速に高まりました。

一方、医薬分業率は平成21年８月において59.1%となっております。前年同月は57.2%であり、徐々にではありますが着実に増加し続けております。

このようにＩＴインフラの整備が進む中、当社グループは、変革し続ける医療業界におきましてＩＴ技術を駆使したソリューションを通し、医療サービスの向上を引き続き支援、リードしてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高9,818百万円（前年同期比11.9%増）、経常損失493百万円（前年同期経常損失1,355百万円）、当期純損失516百万円（前年同期 当期純損失1,241百万円）となりました。

①　調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業

調剤薬局向けシステム事業につきましては、前期より引き続き、新しいビジネスモデルのさらなる拡大を目指して「ＲｅｃｅｐｔｙＮＥＸＴ」の拡販に注力いたしました。また、平成21年10月より、地域毎に速やかな意思決定を行うことでこれまで以上に顧客満足度を高める事業展開を積極的かつ、より迅速、確実に実行できるよう大幅な組織改編を行い、全国の営業拠点組織をこれまでの事業統括本部から東日本支社、中日本支社、西日本支社の３支社に分割いたしました。

期初におきましてはレセプトオンライン請求への対応を優先的に行ったことや新型インフルエンザの感染拡大による営業活動の制約により、受注件数は緩やかな立ち上がりとなりました。また、市況の停滞感や、レセプトオンライン請求に一部条件付の猶予措置が設けられたこともあり、調剤薬局の設備投資意欲は一時的に様子見状態となりましたが、平成21年11月に厚生労働省より発表された「医療施設等設備整備費助成金」や、平成22年度診療報酬改定への対応のため、平成21年12月から期末にかけて受注件数が一気に増加いたしました。

ネットワーク事業につきましては、国立感染症研究所 感染症情報センターとの共同研究である「感染症流行探知サービス」利用薬局が着実に増加して、感染症流行探知のネットワーク網は全都道府県を網羅いたしました。当連結会計年度におきましては、利用薬局が約4,000件に達しております。現在のところ、探知状況が翌日に把握できる唯一のシステムであり、新型インフルエンザＡ（Ｈ１Ｎ１）の感染拡大時には感染拡大状況把握のためのデータ収集に活用されるなど、国立感染症研究所並びに各行政機関から高い評価をいただいております。また、当サービスが新聞記事にも掲載され注目を集めました。

医科システム事業につきましては、これまで販売するシステムをＯＥＭ供給により調達しておりましたが、自社開発の医事会計システムとして「ＭｅｄｉｃａｌＲｅｃｅｐｔｙ ＮＥＸＴ ＴＹＰＥ１」を平成21年７月にリリースいたしました。また既存の販売チャネルに加えて新たな販売チャネルの拡大を目指し、前期より引き続き、地域ごとの代理店開拓に取り組んでまいりました。調剤薬局同様、レセプトオンライン請求の完全義務化は見送られたため、システム導入に向けた市場の動きは一時落ち着きを見せたものの、助成金の影響や診療報酬改定への対応で期末にかけて受注件数が増加いたしました。

平成22年２月１日には株式会社ビー・エム・エルとの共同出資により、電子カルテシステムの開発会社として株式会社メデファクトを設立し、医事会計システムの「ＭｅｄｉｃａｌＲｅｃｅｐｔｙ ＮＥＸＴ ＴＹＰＥ１」のソフトウェア著作権と、開発中の電子カルテシステムに関する資産を株式会社メデファクトに譲渡いたしました。この資産譲渡により、電子カルテシステムの開発は株式会社メデファクトに引き継がれ、電子カルテトップメーカーであるビー・エム・エル社で培われたノウハウが加わることにより、平成23年３月期リリースを予定しております電子カルテ搭載医事会計システム「Ｍｅｄｉｃａｌ Ｒｅｃｅｐｔｙ ＮＥＸＴ ＴＹＰＥ２」は完成に向けて、大きく前進することになります。

新大阪ブリックビルにつきましては、立地と物件に関しては高い評価をいただいておりますが、不動産市況が非常に厳しい状況であり、現在、約80%の入居率となっております。また、クリニックモールにつきましては３クリニックが入居しております。ビル資産の有効活用につきましては、市況の様子を見ながら引き続き慎重に検討しております。

損益面につきましては、筋肉質な経営体質を目指したコストの抜本的な見直しによる圧縮や効率的なオペレーションの向上により、経費の削減に努めました。

この結果、売上高6,345百万円（前年同期比13.3%増）、営業損失891百万円（前年同期 営業損失1,442百万円）となりました。

② 調剤薬局事業
　調剤薬局事業につきましては、新型インフルエンザＡ（Ｈ１Ｎ１）の感染拡大、６月の薬事法改正により厳しい経営環境が続く中ではありましたが、株式会社祥漢堂は堅調に推移いたしました。
　当連結会計年度の取り組みといたしましては、社内の体制強化を行いました。本部と店舗間の情報共有を向上させるため、各地域に対応したエリアマネージャーを設置する組織体制に変更し、平成21年４月には研修センターを設け、教育体制を整備いたしました。また、業務のスリム化による経費圧縮にも積極的に努めました。
　この結果、売上高3,465百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益170百万円（同27.6%増）となりました。

③ その他の事業
　その他の事業につきましては、当社グループ全体で病診薬連携を超えた「健康サービス」提供への取り組みを展開するため、新大阪ブリックビル内において、株式会社ラソンテがスポーツジム「ＬＡＳＡＮＴＥ」及び保育園「ＬａＬａＫｉｄｓ」を運営しております。また、新大阪ブリックビルの管理も株式会社ラソンテが行っております。
　前期は立ち上げ年度であり、本格的な事業展開は当連結会計年度が初年度となりますが、「ＬＡＳＡＮＴＥ」、「ＬａＬａＫｉｄｓ」ともに、個々のニーズにきめ細かく対応する高付加価値なパーソナル対応サービスが認知され、ユーザー数は順調に増加いたしました。
　また、新大阪ブリックビル内の貸会議室は、高品質な施設が周辺エリアのニーズにマッチして、利用者が伸長いたしました。
　この結果、売上高131百万円（前年同期比1,903.0%増）、営業損失14百万円（前年同期　営業損失27百万円）となりました。
　なお、貸会議室の売上につきましては営業外収益に計上しており、経常利益は１百万円となっております。

(2) キャッシュ・フロー
　当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純損失の減少、無形固定資産の売却、短期借入金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ723百万円増加し、当連結会計年度末は1,652百万円となりました。
（営業活動によるキャッシュ・フロー）
　営業活動の結果得られた資金は53百万円（前年同期比88.0%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失428百万円、減価償却費1,047百万円、法人税等の還付267百万円を反映したものであります。
（投資活動によるキャッシュ・フロー）
　投資活動の結果得られた資金は427百万円（前年同期　541百万円の支出）となりました。これは主に、無形固定資産の売却による収入387百万円を反映したものであります。
（財務活動によるキャッシュ・フロー）
　財務活動の結果得られた資金は241百万円（前年同期　40百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の増加380百万円、配当金の支払103百万円を反映したものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント別	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	前年同期比（%）
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業（千円）	2,769,840	113.8
調剤薬局事業（千円）	2,308,262	108.3
合計（千円）	5,078,102	111.2

（注）１．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２．その他の事業においては、商品仕入は行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント別		当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	前年同期比（%）
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	調剤システム（千円）	4,550,981	114.4
	医科システム（千円）	153,449	144.5
	ネットワークシステム（千円）	340,412	101.4
	サプライ（千円）	963,925	108.5
	保守サービス（千円）	303,072	109.0
	計（千円）	6,311,841	113.0
調剤薬局事業（千円）		3,465,875	108.8
その他の事業（千円）		40,612	970.8
合計（千円）		9,818,329	111.9

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）		当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
株式会社メディパルホールディングス	―	―	774,559	7.9
株式会社メディセオ・パルタックホールディングス	818,360	9.3	―	―

３．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
４．株式会社メディセオ・パルタックホールディングスは、平成21年10月１日に株式会社メディパルホールディングスに商号変更しております。

３【対処すべき課題】

経営環境が急激に変化する中で、顧客満足を向上し、社会に貢献し続ける企業を目指します。そのために当社グループは、企業の成長をになう人材育成を強化し、また安定的利益成長ができるビジネスモデルへの変革・構築に力を注いでまいります。

４【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、将来に関する記載事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 医療保険制度改正について
少子高齢化に伴う医療制度改革が継続して実施されており、その中で薬価差益の減少や、患者個人負担額の増加による来院患者数の減少等、制度改革の内容や規模によっては、調剤薬局の設備投資意欲の萎縮につながる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 医療保険制度改正に伴うプログラム変更について
医療保険制度改正に伴い、大幅な制度変更が実施され、変更するプログラムの範囲が広い場合、変更プログラム作成が複雑になることによる業務量の増加が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、変更プログラムを提供後、修正が必要となり再度変更プログラムを提供する場合には、修正の規模もしくは内容によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 新製品の開発について
当社グループは、他社との競争に勝ち抜くため、インターネットを利用した調剤レセプト支援システムのネットワークシステムをはじめ、医院・診療所向けの電子カルテ搭載医事会計システムの新製品やオプションシステムの開発に注力しておりますが、今後の開発の全てが順調に進みサービスを提供できるとは限らず、制作途中における修正や見直し等により、サービスの投入に遅れが生じたり、開発が中止された場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
アプリケーションソフトウェアについては、ＥＭＳ南京（益盟軟件系統開発（南京）有限公司）と株式会社メデファクトで主たる開発を行っており、ＥＭＳ南京（益盟軟件系統開発（南京）有限公司）につきましては、中国の経済発展に伴うエンジニアの給料の高騰や、中国の税制方針変更に伴う費用が増大する可能性があります。また、現行の保険請求システムが大幅に変更となった場合並びに当社グループが想定していないような新技術の普及等、事業環境が激変した場合、必ずしも対応できない恐れがあります。そのため当社グループの提供するソフトウェア並びにサービスが陳腐化し、顧客の要請に応えられない場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
さらに当社グループでは、時代をリードする先進的医療システムの普及の促進にあたり、業務提携やM＆Aの活用を模索しております。しかしながら、当社グループが想定する事業展開または業績への寄与が図れるか否か不透明であり、場合によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。
また、平成21年７月に発売いたしました「Ｍｅｄｉｃａｌ Ｒｅｃｅｐｔｙ NEXT ＴＹＰＥ１」や、次期発売予定の電子カルテ搭載医事会計システム「Ｍｅｄｉｃａｌ Ｒｅｃｅｐｔｙ NEXT ＴＹＰＥ２」につきまして、システムの修正や見直しが発生した場合、または、想定しております売上に至らなかった場合には、開発コストを回収できなくなり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) ネットワークシステムの設備について
ネットワークシステム事業において、当社グループの予想を超えたユーザー数の急激な増加が生じた場合、サーバー容量の増設等、短期間で迅速な設備投資が必要となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の保護について
当社の主たる業務処理システムは、その性質上患者情報を扱うことになり、個人情報に関わることがあります。データセンターにおいては入退室管理並びに運用担当者を厳格に定め、またサーバー類の運用ルールも厳格にマニュアルに規定して運用し、ローカルシステムの場合においてお客様（調剤薬局）のデータ修復等を行う際には暗号化処理を施すなどの対応を徹底していますが、万が一個人情報が漏洩するような事実が発生した場合は社会的信用を失墜し、それに伴う不利益は甚大なものとなり業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新大阪ブリックビルの活用について

当社グループは、平成17年２月に大阪市淀川区において取得した土地に本社ビル（以下、本ビル）を建設し、新大阪ブリックビルとして平成20年３月６日に無事竣工いたしましたので、ＡＳＰ事業のインターネットデータセンター、大阪支店、コールセンター、本社部門並びに調剤薬局店舗を移設いたしました。また、クリニックモール内には各種医療施設、テナントオフィス部分にはテナント企業が入居しております。

当社グループは、外部テナントからの賃料収入に当社グループの利用に応じたみなし賃料収入を加えて本ビル・プロジェクトの収支計画を策定しており、中長期的には一定の黒字を確保することを目指していますが、当社グループは過去に不動産賃貸に係る事業経験はなく、当社グループが策定している収支計画は不動産賃貸業に経験が豊富な会社が策定したものとは異なる可能性があります。

以下に掲げたものを含む様々な要因により本ビル・プロジェクトの収支計画が想定していたものと異なる可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態あるいはキャッシュ・フローに重大な悪影響を与える可能性があります。

① 賃料収入に係るリスク

当社グループはテナントオフィス部分について現在、約80%の入居率となっており、入居先が未確定の部分におきましても、引き続き誘致活動を行っております。当社グループは一定の空室リスクを想定しておりますが、今後、想定以上に空室が発生した場合や賃料として想定している水準を確保できなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 減損に係るリスク

今後の経済情勢の変化等により空室率の上昇や賃料水準の低下等が生じ、本ビルに対して減損処理が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 自然災害等に係るリスク

地震、火災、事故やテロ等により、本ビルが毀損、滅失または劣化する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) シンジケートローンならびに金利の変動について

当社は安定的な金融取引体制の構築を目的として、金融機関数社との間にシンジケートローン契約を締結いたしておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済を求められる可能性があります。

また、本契約による借入金残高は全て変動金利によるものであり、将来の金利情勢の動向により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 調剤薬局事業の事業内容について

株式会社祥漢堂が行っております調剤薬局事業は、門前型を基本とした保険調剤薬局の多店舗展開を行っております。店舗の売上は、処方箋を発行する医療機関に依存する割合が高く、主たる応需先となる医療機関の予測困難な院外処方箋の発行動向並びに休廃業により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 特有の法的規制について

当社グループは、「薬事法」上の医薬品を販売するにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。その主なものは以下のとおりであり、これらの諸条件や関係法令の遵守に努めておりますが、万一法令違反等により、当該許可・登録・指定・免許又は届出が取り消された場合には、事業の遂行に支障をきたし、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

許認可等の別	有効期間	関連する法令	登録等の交付者
薬局開設許可	６年	薬事法	各都道府県知事
保険薬局指定	６年	健康保険法	各地方厚生局長
労災指定薬局	３年 ※１	労働者災害補償保険法	各都道府県労働局長
麻薬小売業者免許	２年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
薬局製剤製造業許可	６年	薬事法	各都道府県知事
薬局製剤製造販売業許可	６年	薬事法	各都道府県知事
（薬局製剤製造販売承認）	無期限 ※２	薬事法	各都道府県知事
高度管理医療機器等販売業許可	６年	薬事法	各都道府県知事
生活保護法及び中国残留邦人等支援法による医療機関及び介護機関指定医療機関	無期限 ※３	生活保護法 中国残留邦人等支援法	各都道府県知事または市長
感染症指定医療機関	無期限 ※３	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	各都道府県知事または県民局長・市長
被爆者一般疾病医療機関指定	無期限 ※３	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	各都道府県知事
自立支援医療機関 （更生医療・育成医療）指定	６年	障害者自立支援法	各都道府県知事または市長
自立支援医療機関 (精神通院医療)指定	６年	障害者自立支援法	各都道府県知事または市長
麻薬小売業者間譲渡許可	１年	麻薬及び向精神薬取締法	各地方厚生局長
在宅患者訪問薬剤管理指導料の受理	無期限 ※３	健康保険法	各地方厚生局長
基準調剤の受理	無期限 ※４	厚生労働省告示	各地方厚生局長
後発医薬品調剤体制加算の受理	無期限 ※４	厚生労働省告示	各地方厚生局長
保険薬局の無菌製剤処理加算の受理	無期限 ※４	厚生労働省告示	各地方厚生局長

（注）※１ 労災指定薬局の期限は３年となっているが自動更新の為、許可証の更新手続きはなし。

※２ 薬局製剤製造販売業許可期間に準ずる。ただし薬局製剤製造業及び製造販売業許可期間とは関係なく、承認品目の削除や追加など品目内容が変更になった場合は薬局製剤製造販売承認申請を行う。

※３ 保険薬局指定の取消・辞退または保険薬局医療機関コードの変更がない限り、保険薬局指定期間に準ずる。

※４ 算定に対する受理のため、基準値に満たしたものに対し有効で、基準値を下回る場合取下げの申請を行う。

５【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年６月11日開催の取締役会において、三井物産株式会社との間で業務提携契約を締結するとともに、左記提携に伴い、当社100％出資の連結子会社である株式会社祥漢堂の株式の一部を、三井物産株式会社に譲渡する株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。

詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１)連結財務諸表（２ 財務諸表等（１)財務諸表）注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

６【研究開発活動】

当社グループは、躍動、進化する医療分野において、ＩＴを活用することで現在の高度情報化社会に順応してまいります。今後とも当社グループが継続的に発展していくためには、最新の技術を取り入れたソフトウェア開発を行うことが不可欠であります。特に、医療分野においても、とりわけ当社グループが注力している調剤薬局業界において、さらなる競争力を高めていくために、「調剤薬局業務の効率化と患者サービスの向上」を常に考えて研究開発活動に取り組んでおります。また、医科システムにおきましては、将来の調剤薬局向けシステムとの連携による医療情報ネットワークの構築に向けた研究開発に取り組んでまいります。

当連結会計年度の調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業における研究開発費といたしましては、前連結会計年度より引き続き、調剤薬局向け薬袋プリンタ「Ｙａｋｔｙ」シリーズの新機種開発のための試作品開発に取り組み、その金額は７百万円となっております。

なお、来期リリースを予定しております電子カルテシステム搭載医事会計システムの開発費につきましては、製品開発段階に入っているため、ソフトウェア資産として固定資産に計上しております。

７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、売上高の増加や短期借入金による現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加があったものの、「Ｍｅｄｉｃａｌ　Ｒｅｃｅｐｔｙ ＮＥＸＴ」のソフトウェア資産売却や、新本社ビルの減価償却などにより、前連結会計年度末に比べ294百万円減少し、17,001百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、長期借入金の返済による減少があったものの、短期借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ319百万円増加し、11,601百万円となりました。

また、当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金の減少により、5,399百万円となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社の主要販売先であります調剤薬局を取り巻く環境といたしましては、レセプトオンライン請求の義務化について一部条件付の猶予措置が設けられ、完全義務化は見送られましたが、平成21年11月に厚生労働省より「医療施設等設備整備費助成金」として、レセプトコンピュータやソフトウェアの購入、買い替えに対する助成金の交付が発表されたことや、平成22年度診療報酬改定への対応のための買い替え需要で、12月以降、設備投資熱が急速に高まりました。

一方、医薬分業率は平成21年８月において59.1%となっております。前年同月は57.2%であり、徐々にではありますが着実に増加し続けております。

① 調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業

当連結会計年度における経営成績は、売上高6,345百万円（前年同期比13.3%増）、営業損失891百万円（前年同期 営業損失1,442百万円）であります。

当連結会計年度は前期に引き続き、新しいビジネスモデルのさらなる拡大を目指し「ＲｅｃｅｐｔｙＮＥＸＴ」の拡販に注力いたしました。また、平成21年10月より、地域毎に速やかな意思決定を行うことでこれまで以上に顧客満足度を高める事業展開を積極的かつ、より迅速、確実に実行できるよう大幅な組織改編を行い、全国の営業拠点組織をこれまでの事業統括本部から東日本支社、中日本支社、西日本支社の３支社に分割いたしました。

期初におきましてはレセプトオンライン請求への対応を優先的に行ったことや新型インフルエンザの感染拡大による営業活動の制約により、受注件数は緩やかな立ち上がりとなりました。また、市況の停滞感や、レセプトオンライン請求に一部条件付の猶予措置が設けられたこともあり、調剤薬局の設備投資意欲は一時的に様子見状態となりましたが、平成21年11月に厚生労働省より発表された「医療施設等設備整備費助成金」や、平成22年度診療報酬改定への対応のため、平成21年12月から期末にかけて受注件数が一気に増加いたしました。

医科システム事業につきましては、これまで販売するシステムをＯＥＭ供給により調達しておりましたが、自社開発の医事会計システムとして「ＭｅｄｉｃａｌＲｅｃｅｐｔｙ ＮＥＸＴ ＴＹＰＥ１」を平成21年７月にリリースいたしました。また既存の販売チャネルに加えて新たな販売チャネルの拡大を目指し、前期より引き続き、地域ごとの代理店開拓に取り組んでまいりました。調剤薬局同様、レセプトオンライン請求の完全義務化は見送られたため、システム導入に向けた市場の動きは一時落ち着きを見せたものの、助成金の影響や診療報酬改定への対応で期末にかけて受注件数が増加いたしました。

平成22年２月１日には株式会社ビー・エム・エルとの共同出資により、電子カルテシステムの開発会社として株式会社メデファクトを設立し、医事会計システムの「ＭｅｄｉｃａｌＲｅｃｅｐｔｙ ＮＥＸＴ ＴＹＰＥ１」のソフトウェア著作権と、開発中の電子カルテシステムに関する資産を株式会社メデファクトに譲渡いたしました。

新大阪ブリックビルにつきましては、立地と物件に関しては高い評価をいただいておりますが、不動産市況が非常に厳しい状況であり、現在、約80%の入居率となっております。また、クリニックモールにつきましては３クリニックが入居しております。ビル資産の有効活用につきましては、市況の様子を見ながら引き続き慎重に検討しております。

損益面につきましては、筋肉質な経営体質を目指したコストの抜本的な見直しによる圧縮や効率的なオペレーションの向上により、経費の削減に努めました。

② 調剤薬局事業

当連結会計年度における経営成績は、売上高3,465百万円（前年同期比8.8%増）、営業利益170百万円（同27.6%増）であります。

当連結会計年度は新型インフルエンザＡ（Ｈ１Ｎ１）の感染拡大、６月の薬事法改正により厳しい経営環境が続く中ではありましたが、株式会社祥漢堂は堅調に推移いたしました。

当連結会計年度の取り組みといたしましては、社内の体制強化を行いました。本部と店舗間の情報共有を向上させるため、各地域に対応したエリアマネージャーを設置する組織体制に変更し、平成21年４月には研修センターを設け、教育体制を整備いたしました。また、業務のスリム化による経費圧縮にも積極的に努めました。

③ その他の事業

当連結会計年度における経営成績は、売上高131百万円（前年同期比1,903.0%増）、営業損失14百万円（前年同期 営業損失27百万円）であります。

当連結会計年度は、株式会社ラソンテが新大阪ブリックビルにて運営するスポーツジム「ＬＡＳＡＮＴＥ」、保育園「ＬａＬａＫｉｄｓ」ともに、個々のニーズにきめ細かく対応する高付加価値なパーソナル対応サービスが認知され、ユーザー数が順調に増加いたしました。

また、新大阪ブリックビル内の貸会議室は、高品質な施設が周辺エリアのニーズにマッチして、利用者が伸長いたしました。なお、貸会議室の売上につきましては営業外収益に計上しており、経常利益は１百万円となっております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２　事業の状況　４．事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

調剤薬局全体を取り巻く環境としましては、医薬分業は着実に進展しているものの、長期処方化の定着や平成22年度診療報酬改定による後発医薬品の使用促進など、医療費抑制の流れから厳しい経営を強いられる状況は続いており、この傾向はさらに強まることが予想されます。そのため、経営手法の見直しや事務効率化だけでなく、患者への医療サービス提供に関する差別化、付加価値向上による収益性の確保が、これまで以上により一層求められます。このような状況のもとで当社グループは、前期より着手いたしました新しいビジネスモデルの市場へのさらなる浸透を図り、これまで以上に、ＩＴ技術を駆使したソリューションを通し、医療サービス向上をより一層、支援、リードしてまいります。

① 調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業

当社はこれまで、独自の５年間無償保証、全国展開、製品の開発及び販売からシステムサポート等のアフターサービスまで自社で一貫して行うビジネスモデルにより、業界のトップシェアを築いてまいりました。また、ＡＳＰサービスのシステム開発による調剤薬局での情報ネットワーク化を進め、利便性を高めてまいりました。さらに平成21年３月期より、これまでの５年間無償保証付システム販売プランに代わり、ハードウェア等の初期費用及び入力処理件数に応じた月額使用料の従量課金または定額課金方式へ全面的に切り替え、常に顧客満足度の向上を考え、業界をリードする新たなスタイルを切り拓いてまいりました。

平成23年３月期におきましては平成22年３月期に引き続き、主力製品であります「Ｒｅｃｅｐｔｙ NEXT」を始め、定額課金モデル等の市場を見据えた販売プランにより、新しいビジネスモデルをさらに浸透、定着させてまいります。

また薬袋プリンタやプリンタインク、薬袋ほか各種サプライ品などのシステムの周辺に関するサービスも、さらに充実させてまいります。

医科システム事業では、平成22年２月１日に株式会社ビー・エム・エルと設立いたしました株式会社メデファクトで開発中の電子カルテ搭載医事会計システム「ＭｅｄｉｃａｌＲｅｃｅｐｔｙ NEXT TYPE２」を発売予定であります。この「Ｍｅｄｉｃａｌ Ｒｅｃｅｐｔｙ NEXT TYPE２」発売により、医科システム事業は平成23年３月期より、電子カルテ市場へ本格的に参入いたします。

研究開発活動につきましては、当社は≪国民が安心して最適な医療を受けられるように、『国民が受けた自らの医療情報』がいつでもどこでも必要なときに医療機関ならびに国民が確認できる環境を構築する。≫ことを会社方針としており、その実現のために、調剤薬局向けシステム並びに医科システムにおいて、引き続き積極的に投資してまいります。

また今後も、各階層別の社員研修を定期的に行うなど、継続的な人材開発への投資により、社員一人一人の人間力・能力を向上させ、経営理念及び会社方針に基づく医療業界の改革発展と業績向上を実現してまいります。

② 調剤薬局事業

調剤薬局市場はますます収益確保が厳しくなっておりますが、少子高齢化や医療費負担増加等の流れの中で、患者の健康維持・増進に対するニーズはさらに高まるものと考えられます。

株式会社祥漢堂といたしましては、地域に密着した「かかりつけ薬局」として、患者様に来局していただきやすい店舗を目指して既存店舗の活性化のための工夫や商品見直しを進め、競合他社やドラッグストアとの差別化を図ってまいります。

また、来るべき薬剤師不足を見据え、教育体制として社内研修を強化することで、質の向上を図ってまいります。

③ その他の事業

株式会社ラソンテにおきましては、スポーツジム「ＬＡＳＡＮＴＥ」、保育園「ＬａＬａＫｉｄｓ」、新大阪ブリックビルの管理及び貸会議室のさらなる認知度の向上とリピーターの確保により、引き続き業績向上を図ってまいります。

スポーツジム「ＬＡＳＡＮＴＥ」では、ハードなトレーニングから、医療の視点で健康を考えた、ビル内提携クリニックによるトレーニングメニューの作成まで、幅広いニーズにきめ細かく対応できるプログラムに磨きをかけ、会員増加を目指します。

保育園「ＬａＬａ Ｋｉｄｓ」では、知育、食育に重点をおいたプログラム、臨機応変なニーズに柔軟に対応できる体制、ビル内医療機関と連携しているメリットを生かして、利用者の増加につなげてまいります。

貸会議室につきましては、利用者からの高評価をいただいており、今後リピーターを増やすことで安定した収益確保を図ります。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、１業績等の概要 (2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、最新の技術を取り入れたソフトウェア開発を行うことを目的として、積極的な研究開発投資を行うとともに、営業力及びユーザーサービスの強化を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資総額は428百万円であります。

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業においては、医科システムの新製品マスター制作費として76百万円、主力製品の機能向上のため114百万円等の設備投資を行いました。

調剤薬局事業においては、既存賃貸店舗の購入により、130百万円の設備投資を行いました。

その他の事業においては、スポーツジムにおける機器購入等により、４百万円の設備投資を行いました。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年３月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	投資不動産	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	統括業務設備 ソフトウェア設計設備	1,085,917	474,557 (443.81)	－	－	160,045	1,720,520	134 (44)
本社 (大阪市淀川区)	全社資産	建物及び土地	－	－ －	－	9,022,448	－	9,022,448	－ (－)
東京支店他10支店	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	販売設備	19,225	－ －	40,343	－	10,351	69,919	176 (17)
札幌営業所他12営業所	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	販売設備	2,880	－ －	20,553	－	3,014	26,448	58 (1)
社宅・独身寮	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	寮・社宅	108,927	252,620 (285.17)	－	－	168	361,716	－ (－)

（注）帳簿価額のうち「その他」は、車両及び工具器具備品であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

（2）国内子会社

平成22年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
				建物及び構築物	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
㈱祥漢堂	本部（大阪市淀川区）	調剤薬局事業	統括業務設備	7,480	－ －	－	166	7,647	9 (－)
㈱祥漢堂	調剤薬局３店舗（大阪府）	調剤薬局事業	薬局設備	31,982	－ －	－	19,184	51,166	47 (1)
㈱祥漢堂	調剤薬局12店舗（兵庫県）	調剤薬局事業	薬局設備	140,027	87,626 (1,016.05)	－	28,062	255,715	73 (1)
㈱ラソンテ	本部（大阪市淀川区）	その他の事業	統括業務設備	1,749	－ －	－	124	1,873	－ (3)
㈱ラソンテ	スポーツジム（大阪市淀川区）	その他の事業	スポーツジム設備	70,513	－ －	－	14,238	84,752	5 (－)
㈱ラソンテ	保育園（大阪市淀川区）	その他の事業	保育所設備	14,537	－ －	－	1,956	16,493	3 (2)

（注）　帳簿価額のうち「その他」は、車両及び工具器具備品であります。
　　　なお、金額には消費税等を含めておりません。

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

（1）重要な設備の新設

該当事項はありません。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,550,000
計	16,550,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成22年３月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年６月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,952,550	7,952,550	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	7,952,550	7,952,550	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年６月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数（個）	436	436
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	43,600	43,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自　平成18年７月20日 至　平成53年７月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　1,990円 資本組入額　　995円	同左
新株予約権の行使の条件	「(8) ストックオプション制度の内容」に記載。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

平成21年６月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 （平成22年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年５月31日）
新株予約権の数（個）	2,544	2,544
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	254,400	254,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	730	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年７月１日 至 平成25年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　826円 資本組入額　　413円	同左
新株予約権の行使の条件	「(8) ストックオプション制度の内容」に記載。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成18年３月31日（注）１	1,000,000	7,906,750	1,174,000	1,563,209	1,173,320	1,534,314
平成19年３月31日（注）２	22,600	7,929,350	8,249	1,571,458	8,249	1,542,563
平成20年３月31日（注）３	15,600	7,944,950	5,694	1,577,152	5,694	1,548,257
平成21年３月31日（注）４	7,600	7,952,550	2,774	1,579,926	2,774	1,551,031

（注）１．有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格　　2,483.00円
発行価額　　2,347.32円
資本組入額　　1,174.00円
払込金総額　2,347,320千円
２．新株予約権の権利行使（平成18年４月１日～平成19年３月31日）によるものであります。
３．新株予約権の権利行使（平成19年４月１日～平成20年３月31日）によるものであります。
４．新株予約権の権利行使（平成20年４月１日～平成21年３月31日）によるものであります。

（６）【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	15	32	12	1	3,581	3,646	－
所有株式数（単元）	－	1,336	842	24,946	7,985	40	44,362	79,511	1,450
所有株式数の割合（％）	－	1.68	1.06	31.37	10.04	0.05	55.80	100.00	－

（注）１．自己株式977株は「個人その他」に９単元及び「単元未満株式の状況」に77株を含めて記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社コッコウ	兵庫県芦屋市	2,066	25.98
國光 宏昌	兵庫県芦屋市	923	11.61
國光 浩三	兵庫県芦屋市	394	4.96
青山 明	東京都杉並区	322	4.05
ゴールドマンサックス インターナショナル（常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K（東京都港区六本木６－10－１）	293	3.69
ＥＭシステムズ従業員持株会	大阪市淀川区宮原１－６－１	257	3.24
株式会社メディパルホールディングス	東京都中央区八重洲２－７－15	223	2.82
CREDIT SUISSE SECURITIES(USA) LLC-SPCL. FOR EXCL.BENE（常任代理人シティバンク銀行株式会社）	ELEVEN MADISON AVE. NEW YORK NY 10010 USA（東京都品川区東品川２－３－14）	120	1.51
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ ジエーピー アールイーシー アイテイーアイシー（常任代理人株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	CITYGROUP CENTRE CANADA SQUARE CANARY WHARF LONDON E14 5LB U.K（東京都千代田区丸の内２－７－１）	109	1.38
メロン バンク エヌエー トリーティー クライアント オムニバス（常任代理人株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	ONE MELLON BANK CENTER PITTSBURGH PENNSYLVANIA USA（東京都千代田区丸の内２－７－１）	100	1.26
計	－	4,810	60.49

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　7,950,200	79,502	―
単元未満株式	普通株式　1,450	―	―
発行済株式総数	7,952,550	―	―
総株主の議決権	―	79,502	―

②【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原一丁目６番１号	900	―	900	0.01
計	―	900	―	900	0.01

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

（平成18年６月29日定時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成18年６月29日の第23期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年６月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役３名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	43,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自　平成18年７月20日 至　平成53年７月19日
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）(1)　対象者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(2)　新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、１親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から３ケ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(3)　この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

（平成21年６月26日定時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年６月26日の第26期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年６月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役６名 当社従業員67名 当社子会社取締役１名 当社子会社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	254,400株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	730（注）１
新株予約権の行使期間	自 平成23年７月１日 至 平成25年６月30日
新株予約権の行使の条件	（注）２
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１．新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とし、１株当たり730円を下回らないものとする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

２．(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退職者および当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

(3) その他権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	977	―	977	―

（注）１．当期間における処理自己株式には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
２．当期間における保有自己株式数には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、時局に即応した配当を還元していくことを基本方針としております。ビジネスモデル変革のため、前期より従来とは異なる収益計上となっておりますが、収益状況等を勘案しながら安定した配当を継続することにより、株主還元に努めることを基本方針としております。
当事業年度につきましては、新たなビジネスモデルの浸透が進むことにより安定した受注が見込めるとの予想から、前事業年度と同額の１株当たり13円と決定いたしました。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。
内部留保資金につきましては、情報技術革新に対応する開発体制の強化、市場競争力をより高めるための営業拠点の拡充等に有効投資してまいります。
当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。これにより、毎事業年度において中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
平成22年６月29日　定時株主総会決議	103,370	13

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高（円）	4,630	3,990	2,690	850	865
最低（円）	640	1,635	730	302	380

（注）　最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年１月	２月	３月
最高（円）	550	504	460	445	458	525
最低（円）	455	380	394	418	392	422

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役社長(代表取締役)		國光 浩三	昭和20年10月５日生	昭和45年10月 ㈱ホンダクリオ山陽（現㈱ホンダ四輪販売山陽）取締役 昭和55年１月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成９年７月 ㈱祥漢堂代表取締役社長就任 平成13年６月 益盟軟件系統開発（南京）有限公司董事長就任（現任） 平成15年５月 ㈱祥漢堂代表取締役会長 平成17年６月 ㈱祥漢堂代表取締役会長兼社長（現任） 平成17年７月 ㈱ラソンテ代表取締役就任（現任）	（注）５	394
専務取締役(代表取締役)	東日本支社長兼管理本部長	青山 明	昭和32年２月23日生	平成元年６月 セイコーエプソン㈱開発本部ＯＭ技術グループ課長 平成４年１月 当社取締役就任 新規事業部長 平成６年10月 常務取締役就任 平成12年６月 常務取締役管理本部長 平成13年６月 益盟軟件系統開発（南京）有限公司副董事長就任 同 ㈱祥漢堂取締役就任（現任） 平成14年６月 代表取締役専務開発本部長 平成16年12月 代表取締役専務営業本部長 平成17年７月 ㈱ラソンテ取締役就任（現任） 平成18年２月 代表取締役専務 平成21年10月 代表取締役専務東日本支社長兼管理本部長（現任）	（注）５	322
常務取締役	執行役員西日本支社長兼事業推進本部長	大石 憲司	昭和33年10月30日生	平成14年７月 日本アイ・ビー・エム㈱理事ゼネラルビジネス事業部長 平成18年２月 当社入社 同 執行役員営業本部長 平成18年４月 執行役員営業本部長兼事業推進部長 平成18年６月 常務取締役就任 執行役員営業本部長兼事業推進部長兼兵庫・中四国ブロック統括 平成19年１月 常務取締役執行役員事業統括本部長兼事業推進部長兼西日本ブロック統括兼サポートサービス部長 平成21年１月 常務取締役執行役員事業統括本部長 平成21年10月 常務取締役執行役員西日本支社長兼事業推進本部長（現任）	（注）５	15
常務取締役	執行役員開発本部長	寺内 信夫	昭和33年３月７日生	平成15年４月 富士ソフトＡＢＣ㈱ＩＴ事業本部副本部長 平成16年12月 当社入社 同 執行役員開発部長 平成17年６月 益盟軟件系統開発（南京）有限公司副董事長就任（現任） 平成18年４月 執行役員開発本部長 平成18年６月 取締役執行役員開発本部長就任 平成19年11月 取締役執行役員開発本部長兼品質管理部長 平成21年６月 常務取締役執行役員開発本部長兼品質管理部長就任 平成22年１月 常務取締役執行役員開発本部長（現任）	（注）５	13
取締役	執行役員中日本支社長兼業務管理部長	青田 玄	昭和37年３月26日生	昭和59年４月 ㈱諏訪精工舎入社 平成15年４月 エプソン販売㈱関西営業二部長 平成15年12月 エプソン販売㈱ビジネスソリューション営業部長 平成18年８月 EPSON Trading Malaysia社長 平成20年６月 ㈱祥漢堂監査役就任（現任） 平成20年９月 当社入社 同 執行役員管理本部長 平成20年12月 執行役員管理本部長兼経理部長 平成21年１月 執行役員管理本部長兼業務管理部長 平成21年６月 取締役執行役員管理本部長兼業務管理部長就任 平成21年10月 取締役執行役員中日本支社長兼業務管理部長（現任）	（注）５	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	執行役員福岡支店長	國光 宏昌	昭和49年６月29日生	平成12年３月 当社入社 同　益盟軟件系統開発（南京）有限公司出向 同　同公司総経理就任 平成13年６月 当社取締役就任 平成14年７月 取締役執行役員システム設計部長 平成16年６月 取締役執行役員営業企画推進部長 平成18年６月 取締役執行役員大阪ブロック統括大阪支店長 平成19年１月 取締役執行役員医科システム事業部長 平成21年１月 取締役執行役員医科システム事業部長兼サポートサービス統括部長（現任） 平成21年10月 取締役執行役員福岡支店長兼医科ビジネス推進部長 平成22年４月 取締役執行役員福岡支店長（現任）	（注）５	323
取締役		角田 浩一	昭和15年12月26日生	平成７年６月 東洋メタライジング㈱取締役 平成12年６月 同社常務取締役 平成13年６月 同社常務理事管理部門長 平成14年６月 当社監査役就任 平成19年６月 当社取締役就任（現任）	（注）５	6
常勤監査役		萩森 壽一	昭和18年11月13日生	平成６年６月 サンオール㈱取締役営業部長 平成７年６月 同社代表取締役社長 平成11年５月 丹後サンオール㈱取締役 平成13年９月 ㈱祥漢堂統括部長 平成14年６月 同社取締役就任 平成15年６月 同社常務取締役統括部長 平成19年６月 当社監査役就任（現任）	（注）６	3
監査役		中尾 清光	昭和21年11月10日生	昭和54年１月 ㈱エム・アイ・ピー（現㈱ディー・エム・ピー）代表取締役（現任） 平成18年６月 当社監査役就任（現任）	（注）４	2
監査役		牧 真之介	昭和46年12月２日生	平成９年10月 朝日監査法人東京事務所入所 平成14年10月 オリックス㈱入社 平成18年10月 牧真之介公認会計士事務所開設（現任） 平成18年11月 エイ・エム・コンサルタンツ㈱取締役就任（現任） 平成19年２月 牧税理士法人開設（現任） 平成19年６月 当社監査役就任（現任）	（注）６	―
				計		1,089

（注）１．取締役國光宏昌は、取締役社長國光浩三の長男であります。
２．取締役角田浩一氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
３．監査役中尾清光氏及び牧真之介氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
４．平成22年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
５．平成22年６月29日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
６．平成19年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間
７．上記役員のほか、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記の９名で構成されております。

常務取締役西日本支社長兼事業推進本部長	大石 憲司
常務取締役開発本部長	寺内 信夫
取締役中日本支社長兼業務管理部長	青田　玄
取締役福岡支店長	國光 宏昌
東京支店長	西村 本喜
仙台支店長	菅原 秀起
開発本部主幹	劉 学敏
事業推進部長	川野原 弘和
経理部長	宮城 孝誓

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ．取締役会について

当社は、法定事項及び社内規定において定める取締役会の決議が必要な事項、その他業務執行に関する重要事項を意思決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、定時取締役会を月１回開催しております。また、取締役会の開催が必要な事項が発生したときには、必要に応じて都度臨時取締役会を開催しております。

ロ．社外取締役について

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、当社及び当社の親会社や兄弟会社、大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役として１名選任しております。

社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

ハ．監査役について

当社は、取締役の業務執行の監査および会計監査のため監査役制度を採用しており、常勤監査役を１名、社外監査役を２名選任しております。

監査役は取締役会に常に出席し、取締役会の中で意見を表明する時間を設けており、取締役のコンプライアンス意識の向上を図っております。また、監査役会を設置し、定例監査役会を月１回開催しております。

ニ．社外監査役について

当社は、経営意思決定手続が法令、定款ならびに社内規定を遵守しているかを中立的、客観的な立場から監査するため、当社及び当社の親会社や兄弟会社、大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外監査役として２名選任しております。

ホ．執行役員について

当社は、経営環境と業界基準の変化に迅速に対応することを目的として執行役員制度を設けており、業務執行状況の確認ならびに経営戦略の立案、審議を行うため、全執行役員の出席による執行役員会議を月１回開催しております。

② 内部統制システムの整備状況及びリスク管理システム

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づいて法令並びに会社規程に則り業務を執行し、経営環境の変化に対応して経営責任を明確にするため任期を１年としております。なお、取締役の職務の執行にかかる適法性を高めるため、社外取締役を配置しております。

当社は、社内教育等を通じて法令並びに社内ルールの周知徹底を図ることを目的として、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、経営に係るリスクが発生した場合において適時に開催して速やかな対応を図るとともに、これらのリスクによる損失を最小限にとどめるものとしております。

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した代表取締役直属の機関として、内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の手続及び内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

当社は、法令並びに会社規程に違反する行為または会社に著しい損害を与える恐れのある事実を早期に発見、是正することを目的として内部通報体制を構築しております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書等の重要な文書並びに電磁的記録について、管理部門担当取締役を責任者として会社規程に定められた期間保存しております。なお、取締役並びに監査役は、必要に応じてこれらの文書を常時閲覧することが可能です。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として会社規程を制定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は､業務執行にかかわる重要事項の意思決定並びに取締役の経営計画に基づいた業務執行状況の監督を適切に行うことを目的として毎月1回以上開催しており､原則として全取締役及び全監査役が出席しております｡

当社は､取締役会の意思決定機能並びに業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しており､毎月１回開催される執行役員会において業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案､審議を行っております｡

ホ．当社並びに子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は､子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも､会社規程に基づいて当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務づけており､必要に応じて適正な助言を行っております｡

子会社からの重要案件については､当社を含めて事前協議を行うとともに､子会社から起案された重要な稟議書については､当社の管理部門担当取締役にも回覧されており､企業グループ全体としての情報共有に努めております｡

当社の内部監査室は､定期的に子会社における法令､定款並びに会社規程の遵守状態､職務の執行の手続及び内容の妥当性を監査しており､当社同様､被監査部門に対して問題点の是正または改善を勧告しております｡

ヘ．監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は､監査役が配置を求めた場合は､協議のうえ監査役の業務補助のための使用人を配置することとします｡なお､その期間中は指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されるものとしており､その使用人の人事配置や人事考課等については､監査役の事前の同意を得ることにより､取締役からの独立性を確保します｡

ト．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は､当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合のほか､会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について､速やかに監査役に報告しております｡

監査役は､重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視するため､当社グループの取締役会並びにその他の重要な会議及び委員会に出席し､業務執行にかかる重要な意思決定に臨席するとともに､稟議書等の重要な文書を閲覧し､必要に応じて関係する取締役または使用人に説明を求めております｡

チ．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は､会計監査人と定期的に情報交換を行っております｡また､内部監査室との間で事業ごとの内部監査計画について協議を行うとともに､内部監査報告書を閲覧して協議並びに意見交換を行い､常に連携を図っております｡

リ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは､反社会的行為への関与を禁止し､社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないものとします｡

また､管理本部を対応統括部署として弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り､反社会的勢力に対してはグループ全体として組織的に毅然とした姿勢で対応してまいります｡

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は､内部監査室２名､常勤監査役１名､社外監査役２名からなっており､社外監査役の牧真之介は公認会計士の資格を有しております｡

監査役は取締役会に常に出席し､取締役会の中で意見を表明する時間を設けており､取締役のコンプライアンス意識の向上を図っております｡また､監査役会を設置し､定例監査役会を月１回開催しております｡

監査役は､内部監査室の年度内部監査計画策定時より参画し､協力のもと計画を策定しております｡これに基づいた往査にあたっては､監査役間で分担して同行し､指導の内容､手順､方策の検討､決定に参加するとともに､改善の過程を監視して適合性を確認しております｡また､相互間を一衣帯水の距離に置き､必要に応じた対話の体制を講じております｡

また､監査役と会計監査人は､期初､期中､期末の他､定期監査などの際に意見交換を行い､現状の整合性､適法性､将来の方向性を確認しつつ､速やかに業務運営の適正化､高度化に反映させております｡なお､会計監査人の内部統制についても､随時ヒアリングを実施しております｡

内部統制部門とは随時情報交換を行っており､必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め､適宜意見の表明を行っております｡

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。

社外取締役の角田浩一は当社の元社外監査役であり、また、前職においては管理部門長を務めており、中立な社外取締役として適任と判断し招聘しております。

社外監査役の中尾清光は、教育関係の会社である株式会社ディー・エム・ピーの代表取締役を兼務しており、その豊富な知識と経験、高い見識を有していることから招聘しております。なお、当社と株式会社ディー・エム・ピーとの間には、社員教育業務委託の関係があります。

社外監査役の牧真之介は公認会計士であり、税務・会計分野における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから招聘しております。

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、当社及び当社の親会社や兄弟会社、大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役として選任しております。社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

また当社は、経営意思決定手続が法令、定款並びに社内規定を遵守しているかを中立的、客観的な立場から監査するため、当社及び当社の親会社や兄弟会社、大株主企業、主要な取引先の出身者ではない者を社外監査役として選任しております。社外監査役は取締役会など重要会議の議事録、稟議決裁の記録を閲覧し、取締役その他の使用人に事業の報告を求めるとともに、グループ会社からも報告を求め、適宜「監査調書」を作成して取締役に提出し、報告を行っております。

社外取締役は、監査役及び内部監査室と必要に応じて情報交換を行い、適宜意見の表明を行っております。

社外取締役及び社外監査役は内部統制部門と随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

⑤ 役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	136,941	134,823	2,118	―	―	6
監査役（社外監査役を除く）	3,595	3,300	―	―	295	1
社外役員	6,000	6,000	―	―	―	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第23期定時株主総会において月額30,000千円以内と決議しております。

なお、取締役個々の報酬につきましては取締役会において取締役の報酬算定の具体的基準を定め、これに従って決定することにより透明性の確保を図っております。

監査役の報酬限度額は、平成11年６月23日開催の第16期定時株主総会において月額2,000千円以内と決議しております。

なお、監査役個々の報酬につきましては株主総会の決議を得た範囲内で監査役会の協議によって定めております。

⑥ 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

１銘柄 5,649千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	11,530	5,649	金融取引関係の維持、強化

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役１名及び社外監査役２名との間で、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役いずれも会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

⑧ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は、以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	野田　弘一	新日本有限責任監査法人
	小市　裕之	

※１ 継続監査年数については、全員７年以内であるため記載を省略しております。

※２ 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士３名、会計士補等10名であります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役の員数

当社の取締役は、７名以内とする旨を定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

⑫ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、善意にしてかつ重大なる過失がないときは、法令の定める限度額の範囲内において、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑭ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営が遂行できるようにするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,000	－	34,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	34,000	－	34,000	－

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、適切に決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年４月１日から平成21年３月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	958,362	※2 1,652,569
受取手形及び売掛金	1,784,888	1,883,399
商品及び製品	222,227	197,161
原材料及び貯蔵品	9,631	1,818
繰延税金資産	26,436	28,940
未収還付法人税等	249,381	―
その他	187,256	222,877
貸倒引当金	△899	△1,079
流動資産合計	3,437,285	3,985,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,978,822	1,988,263
減価償却累計額	△387,218	△512,067
建物及び構築物（純額）	※2 1,591,604	※2 1,476,196
土地	※2 819,030	※2 819,030
リース資産	45,568	91,220
減価償却累計額	△7,991	△30,324
リース資産（純額）	37,577	60,896
建設仮勘定	―	1,815
その他	1,008,867	1,023,222
減価償却累計額	△633,465	△792,583
その他（純額）	375,402	230,639
有形固定資産合計	2,823,614	2,588,578
無形固定資産		
ソフトウエア	916,711	577,743
リース資産	7,740	6,166
その他	5,918	5,918
無形固定資産合計	930,370	589,828
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 27,277	※1 29,095
投資不動産	9,978,381	9,916,027
減価償却累計額	△495,313	△893,578
投資不動産（純額）	※2 9,483,067	※2 9,022,448
敷金及び保証金	254,301	234,153
関係会社長期貸付金	―	206,244
繰延税金資産	31,895	29,071
その他	308,476	316,992
貸倒引当金	△414	△490
投資その他の資産合計	10,104,603	9,837,515
固定資産合計	13,858,588	13,015,921
資産合計	17,295,874	17,001,608

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年３月31日)	当連結会計年度 (平成22年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	750,637	670,228
短期借入金	460,000	※2 1,320,000
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 480,000	※2, ※3 480,000
未払金	522,292	382,819
リース債務	17,799	33,580
未払法人税等	19,388	86,090
未払消費税等	69,760	103,516
賞与引当金	277,406	192,704
繰延税金負債	17,668	1,172
その他	745,716	756,534
流動負債合計	3,360,670	4,026,646
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 6,736,000	※2, ※3 6,256,000
リース債務	30,063	37,137
繰延税金負債	64,858	68,744
退職給付引当金	224,649	267,515
役員退職慰労引当金	3,037	4,002
製品保証引当金	231,281	292,491
長期預り保証金	612,927	619,161
長期未払金	18,969	30,257
固定負債合計	7,921,788	7,575,310
負債合計	11,282,458	11,601,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,579,926	1,579,926
資本剰余金	1,551,031	1,551,031
利益剰余金	2,797,752	2,177,846
自己株式	△712	△712
株主資本合計	5,927,998	5,308,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,302	306
評価・換算差額等合計	△1,302	306
新株予約権	86,720	91,253
純資産合計	6,013,416	5,399,651
負債純資産合計	17,295,874	17,001,608

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
売上高	8,776,849	9,818,329
売上原価	4,934,672	5,922,417
売上総利益	3,842,177	3,895,912
販売費及び一般管理費		
販売促進費	12,410	11,121
荷造運搬費	69,439	34,808
広告宣伝費	71,102	38,013
貸倒引当金繰入額	－	327
製品保証引当金繰入額	127,411	154,777
役員報酬	178,927	152,833
給料及び手当	1,938,423	1,948,805
賞与	231,615	137,900
賞与引当金繰入額	253,290	181,049
退職給付費用	44,239	68,726
役員退職慰労引当金繰入額	970	965
株式報酬費用	4,071	4,533
法定福利費	291,895	285,778
旅費及び交通費	118,647	81,362
通信費	119,316	108,362
減価償却費	284,944	246,305
地代家賃	426,181	415,292
研究開発費	※1 8,703	※1 7,000
その他	977,071	738,030
販売費及び一般管理費合計	5,158,660	4,615,994
営業損失（△）	△1,316,483	△720,081
営業外収益		
受取利息	2,516	1,075
受取配当金	293	146
不動産賃貸収入	689,610	888,003
雑収入	23,908	17,977
営業外収益合計	716,328	907,202
営業外費用		
支払利息	69,132	101,245
支払手数料	122,788	10,551
不動産賃貸費用	555,463	542,558
雑損失	8,031	8,604
持分法による投資損失	－	17,463
営業外費用合計	755,416	680,422
経常損失（△）	△1,355,570	△493,302

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
特別利益		
固定資産売却益	―	※2 71,292
投資有価証券売却益	2,240	―
貸倒引当金戻入額	365	―
補助金収入	46,202	―
新株予約権戻入益	32,568	―
特別利益合計	81,376	71,292
特別損失		
固定資産除却損	※3 16,845	※3 6,221
特別損失合計	16,845	6,221
税金等調整前当期純損失（△）	△1,291,040	△428,231
法人税、住民税及び事業税	70,812	100,803
法人税等調整額	△120,322	△12,499
法人税等合計	△49,510	88,304
当期純損失（△）	△1,241,530	△516,535

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,577,152	1,579,926
当期変動額		
新株予約権の行使	2,774	―
当期変動額合計	2,774	―
当期末残高	1,579,926	1,579,926
資本剰余金		
前期末残高	1,548,257	1,551,031
当期変動額		
新株予約権の行使	2,774	―
当期変動額合計	2,774	―
当期末残高	1,551,031	1,551,031
利益剰余金		
前期末残高	4,298,469	2,797,752
当期変動額		
剰余金の配当	△182,712	△103,370
当期純損失（△）	△1,241,530	△516,535
連結範囲の変動	△76,474	―
当期変動額合計	△1,500,716	△619,906
当期末残高	2,797,752	2,177,846
自己株式		
前期末残高	△699	△712
当期変動額		
自己株式の取得	△12	―
当期変動額合計	△12	―
当期末残高	△712	△712
株主資本合計		
前期末残高	7,423,179	5,927,998
当期変動額		
新株予約権の行使	5,548	―
剰余金の配当	△182,712	△103,370
当期純損失（△）	△1,241,530	△516,535
自己株式の取得	△12	―
連結範囲の変動	△76,474	―
当期変動額合計	△1,495,181	△619,906
当期末残高	5,927,998	5,308,091

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,349	△1,302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,651	1,608
当期変動額合計	△5,651	1,608
当期末残高	△1,302	306
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,349	△1,302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,651	1,608
当期変動額合計	△5,651	1,608
当期末残高	△1,302	306
新株予約権		
前期末残高	115,217	86,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,497	4,533
当期変動額合計	△28,497	4,533
当期末残高	86,720	91,253
純資産合計		
前期末残高	7,542,746	6,013,416
当期変動額		
新株予約権の行使	5,548	－
剰余金の配当	△182,712	△103,370
当期純損失（△）	△1,241,530	△516,535
自己株式の取得	△12	－
連結範囲の変動	△76,474	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34,148	6,142
当期変動額合計	△1,529,329	△613,764
当期末残高	6,013,416	5,399,651

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△1,291,040	△428,231
減価償却費	901,529	1,047,131
前払年金費用の増減額（△は増加）	35,690	△9,045
退職給付引当金の増減額（△は減少）	23,989	42,865
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	970	965
製品保証引当金の増減額（△は減少）	54,422	61,210
賞与引当金の増減額（△は減少）	27,223	△84,701
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4,249	255
投資有価証券売却損益（△は益）	△2,240	－
受取利息及び受取配当金	△2,809	△1,222
不動産賃貸収入	△615,590	△831,233
不動産賃貸費用	－	144,294
支払利息	69,132	101,245
固定資産除却損	16,845	6,221
株式報酬費用	4,071	4,533
補助金収入	△46,202	－
新株予約権戻入益	△32,568	－
持分法による投資損益（△は益）	－	17,463
有形固定資産売却損益（△は益）	－	△71,292
売上債権の増減額（△は増加）	836,993	△98,510
たな卸資産の増減額（△は増加）	△41,848	32,879
未収消費税等の増減額（△は増加）	434,460	－
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△54,543	△34,454
仕入債務の増減額（△は減少）	119,545	△80,408
未払消費税等の増減額（△は減少）	72,465	35,943
その他の流動負債の増減額（△は減少）	323,491	62,424
その他	83,061	22,373
小計	912,800	△59,294
利息及び配当金の受取額	2,735	1,390
補助金の受取額	46,202	－
利息の支払額	△50,373	△104,032
法人税等の支払額	△461,837	△51,450
法人税等の還付額	－	267,261
営業活動によるキャッシュ・フロー	449,525	53,874

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	―	29,000
有形固定資産の取得による支出	△635,491	△188,872
有形固定資産の売却による収入	18,840	―
無形固定資産の取得による支出	△554,781	△206,283
無形固定資産の売却による収入	―	387,800
投資有価証券の売却による収入	10,404	―
投資不動産の賃貸による収入	674,752	835,073
投資不動産の賃貸による支出	―	△140,541
預り保証金の受入による収入	258,894	6,233
関係会社株式の取得による支出	―	△45,000
貸付けによる支出	△270,000	△250,000
貸付金の回収による収入	8,164	―
その他	△52,559	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△541,776	427,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△7,071,000	860,000
長期借入れによる収入	7,216,000	―
長期借入金の返済による支出	―	△480,000
リース債務の返済による支出	△7,856	△25,289
長期未払金の返済による支出	―	△9,416
株式の発行による収入	5,548	―
配当金の支払額	△182,712	△103,370
財務活動によるキャッシュ・フロー	△40,020	241,923
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△132,271	723,207
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	35,412	―
現金及び現金同等物の期首残高	1,026,221	929,362
現金及び現金同等物の期末残高	※ 929,362	※ 1,652,569

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　２社 連結子会社の名称 ㈱祥漢堂 ㈱ラソンテ ㈱ラソンテについては、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。 (2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 益盟軟件系統開発（南京）有限公司 （連結の範囲から除いた理由） 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数　２社 連結子会社の名称 ㈱祥漢堂 ㈱ラソンテ ────── (2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 益盟軟件系統開発（南京）有限公司 （連結の範囲から除いた理由） 同左
２．持分法の適用に関する事項	────── 持分法を適用していない非連結子会社（益盟軟件系統開発（南京）有限公司）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数　１社 持分法適用関連会社の名称 ㈱メデファクト ㈱メデファクトについては、平成22年２月に新たに設立したことにより、当連結会計年度から持分法適用の関連会社に含めることといたしました。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社（益盟軟件系統開発（南京）有限公司）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ　有価証券 (イ)子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (ロ)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	イ　有価証券 (イ)子会社株式 同左 (ロ)その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	ロ　たな卸資産 商品・製品・原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。 この変更による営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。	ロ　たな卸資産 商品・製品・原材料 同左 ――――――
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ　有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　８～52年 その他　４～15年 ロ　無形固定資産（リース資産を除く） 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が１年であるため取得年度に全額償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。 ハ　リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	イ　有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く） 同左 ロ　無形固定資産（リース資産を除く） 同左 ハ　リース資産 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、連結子会社については、当連結会計年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 ―――――― ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100％を計上しております。 ホ 製品保証引当金 当社は、無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 賞与引当金 同左 ハ 退職給付引当金 同左 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号 平成20年７月31日）を適用しております。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。 ニ 役員退職慰労引当金 同左 ホ 製品保証引当金 同左
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
６．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。	――――――

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（連結貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日　内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ183,481千円、6,528千円であります。 （連結損益計算書） 前連結会計年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「地代家賃収入」は、投資不動産に係る収益の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「不動産賃貸収入」として表示しております。 また、前連結会計年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「減価償却費」は、投資不動産に係る費用が新たに発生したことに伴い、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「不動産賃貸費用」として表示しております。 なお、当連結会計年度の「不動産賃貸費用」に含まれる「減価償却費」の金額は461,407千円であります。	――――――

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――	（会計処理の対象となる会計事象等の重要性が増したことに伴う本来の会計処理への変更） 従来、営業活動によるキャッシュ・フローの区分に含めて処理しておりました「投資不動産の賃貸による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、投資活動によるキャッシュ・フローの区分において処理する方法に変更しております。 これにより、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは140,541千円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローは同額減少しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
※１　非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。 　投資有価証券（株式）　16,185千円 ※２　担保に供している資産 　建物及び構築物　1,157,406千円 　土地　474,557千円 　投資不動産　9,483,067千円 　計　11,115,031千円 　上記物件について、１年内返済予定の長期借入金480,000千円、長期借入金6,736,000千円の担保に供しております。 ※３　財務制限条項 　当社の株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（契約日平成21年３月27日、借入金残高7,216,000千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 (1)　平成21年３月決算期以降、決算期の末日において、以下の条件を維持する。 ①連結貸借対照表における純資産の部の金額を4,400,000千円以上とする。 ②貸借対照表における純資産の部の金額を3,900,000千円以上とする。 (2)　平成21年３月決算期における連結損益計算書上の経常損益に関して、1,833,000千円を超える経常損失を計上しない。 (3)　平成22年３月決算期以降における連結損益計算書上の経常損益に関して、平成20年４月15日に公表した中長期経営計画における同決算期の想定経常利益の70%以上の経常利益を計上する。	※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 　投資有価証券（株式）　16,185千円 ※２　担保に供している資産 　預金　13,522千円 　建物及び構築物　1,080,927千円 　土地　474,557千円 　投資不動産　9,022,448千円 　計　10,591,456千円 　上記物件について、短期借入金700,000千円、１年内返済予定の長期借入金480,000千円、長期借入金6,256,000千円の担保に供しております。 ※３　財務制限条項 　当社の株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（契約日平成21年３月27日、借入金残高6,736,000千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 (1)　平成21年３月決算期以降、決算期の末日において、以下の条件を維持する。 ①連結貸借対照表における純資産の部の金額を4,400,000千円以上とする。 ②貸借対照表における純資産の部の金額を3,900,000千円以上とする。 (2)　平成22年３月決算期以降における連結損益計算書上の経常損益に関して、平成20年４月15日に公表した中長期経営計画における同決算期の想定経常利益の70%以上の経常利益を計上する。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１　研究開発費の総額は、次のとおりであります。 　一般管理費　8,703千円 ２　―――――― ※３　固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 　建物及び構築物　8,770千円 　有形固定資産（その他）　7,640千円 　ソフトウェア　284千円 　長期前払費用　151千円 　計　16,845千円	※１　研究開発費の総額は、次のとおりであります。 　一般管理費　7,000千円 ※２　固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 　ソフトウェア　71,292千円 ※３　固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 　建物及び構築物　3,153千円 　有形固定資産（その他）　1,696千円 　リース資産　1,017千円 　ソフトウェア　269千円 　長期前払費用　85千円 　計　6,221千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成20年４月１日 至平成21年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）１	7,944,950	7,600	－	7,952,550
合計	7,944,950	7,600	－	7,952,550
自己株式				
普通株式（注）２	937	40	－	977
合計	937	40	－	977

（注）１．普通株式の発行済株式数増加7,600株は、新株予約権の行使による新株の発行であります。

２．普通株式の自己株式数増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	86,720
合計		－	－	－	－	－	86,720

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	182,712	23	平成20年３月31日	平成20年６月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月26日定時株主総会	普通株式	103,370	利益剰余金	13	平成21年３月31日	平成21年６月29日

当連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,952,550	―	―	7,952,550
合計	7,952,550	―	―	7,952,550
自己株式				
普通株式	977	―	―	977
合計	977	―	―	977

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	―	―	―	―	―	91,253
合計		―	―	―	―	―	91,253

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月26日定時株主総会	普通株式	103,370	13	平成21年３月31日	平成21年６月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年６月29日定時株主総会	普通株式	103,370	利益剰余金	13	平成22年３月31日	平成22年６月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年３月31日現在） 千円 現金及び預金勘定　958,362 預入期間が３か月を超える定期預金　△29,000 現金及び現金同等物　929,362	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年３月31日現在） 千円 現金及び預金勘定　1,652,569 預入期間が３か月を超える定期預金　― 現金及び現金同等物　1,652,569

（リース取引関係）

前連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
有形固定資産
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業における車両運搬具であります。
無形固定資産
ソフトウェアであります。
リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
車両運搬具	13,688	12,024	1,663
合計	13,688	12,024	1,663

２．未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

１年内	1,406千円
１年超	317千円
合計	1,723千円

３．支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	17,720千円
減価償却費相当額	8,947千円
支払利息相当額	177千円

４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10％として計算した定率法による減価償却費相当額に簡便的に９分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額としております。

５．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）
リース資産に配分された減損損失はありません。

―――――――

当連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
有形固定資産
同左
無形固定資産
同左
リース資産の減価償却の方法
同左

同左

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
車両運搬具	5,117	4,814	302
合計	5,117	4,814	302

２．未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

１年内	313千円
１年超	－千円
合計	313千円

３．支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,224千円
減価償却費相当額	1,181千円
支払利息相当額	21千円

４．減価償却費相当額の算定方法
同左

５．利息相当額の算定方法
同左

（減損損失について）
同左

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	62,854千円
１年超	496,758千円
合計	559,613千円

（金融商品関係）

当連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画や設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは利用せず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券はその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金は短期的な運転資金、長期借入金は設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について管理部門や各営業拠点が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について四半期ごとに時価を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、事業計画や各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,652,569	1,652,569	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,883,399	1,883,399	－
(3) 投資有価証券	12,910	12,910	－
資産計	3,548,879	3,548,878	－
(1) 短期借入金	1,320,000	1,320,000	－
(2) 長期借入金（※１）	6,736,000	6,736,000	－
負債計	8,056,000	8,056,000	－

（※１）長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は全て変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	16,185

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
預金	1,645,332	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,883,399	—	—	—
合計	3,528,731	—	—	—

４．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
長期借入金	480,000	480,000	480,000	480,000	4,336,000
リース債務	25,435	10,049	1,653	—	—
合計	505,435	490,049	481,653	480,000	4,336,000

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成21年３月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,194	5,488	3,293
	(2) 債券	―	―	―
	① 国債・地方債	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	2,194	5,488	3,293
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	① 国債・地方債	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	10,200	5,604	△4,596
	小計	10,200	5,604	△4,596
合計		12,394	11,092	△1,302

当連結会計年度（平成22年３月31日）

１．その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,649	2,194	3,454
	(2) 債券	―	―	―
	① 国債・地方債	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	5,649	2,194	3,454
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	―	―	―
	(2) 債券	―	―	―
	① 国債・地方債	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	7,261	10,200	△2,939
	小計	7,261	10,200	△2,939
合計		12,910	12,394	515

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、第16期（平成10年４月）より、退職給与の一部を適格退職年金制度へ移行いたしました。

２．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度（平成21年３月31日）	当連結会計年度（平成22年３月31日）
(1) 退職給付債務（千円）	△425,513	△488,285
(2) 年金資産（千円）	255,802	325,004
(3) 未積立退職給付債務 (1)＋(2)（千円）	△169,710	△163,281
(4) 未認識年金資産（千円）	―	―
(5) 未認識数理計算上の差異（千円）	104,654	64,403
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)＋(4)＋(5)（千円）	△65,056	△98,877
(7) 前払年金費用（千円）	159,593	168,638
(8) 退職給付引当金 (6)－(7)（千円）	△224,649	△267,515

（注）　連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用の内訳

	前連結会計年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）	当連結会計年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）
退職給付費用（千円）	47,552	71,383
(1) 勤務費用（千円）	62,300	60,285
(2) 利息費用（千円）	6,977	7,466
(3) 期待運用収益（千円）	△13,908	△5,116
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（千円）	△7,816	8,747

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度（平成21年３月31日）	当連結会計年度（平成22年３月31日）
(1) 割引率（%）	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率（%）	4.0	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数（年）	5	5

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 87名	当社の取締役　３名	当社の取締役　１名 当社従業員 34名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 149,700株	普通株式 43,600株	普通株式 53,900株
付与日	平成17年４月14日	平成18年７月19日	平成18年７月19日
権利確定条件	付与日（平成17年４月14日）以降、権利確定日（平成18年７月１日）まで継続して勤務していること。	権利確定条件は付されておりません。	付与日（平成18年７月19日）以降、権利確定日（平成20年７月１日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自　平成17年４月14日 至　平成18年７月１日	対象勤務期間は定められておりません。	自　平成18年７月19日 至　平成20年７月１日
権利行使期間	権利確定後２年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。	権利確定後35年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より10日以内まで行使可。	権利確定後２年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	－	－	53,900
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	53,900
未確定残	－	－	－
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	111,500	43,600	－
権利確定	－	－	53,900
権利行使	7,600	－	－
失効	103,900	－	53,900
未行使残	－	43,600	－

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格　　　（円）	730	1	2,573
行使時平均株価　　（円）	657	－	－
公正な評価単価（付与日）（円）	－	1,989	641

２．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法　　二項モデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
株価変動性	59.77%（注）１	53.69%（注）２
予想残存期間（注）３	35年	3.95年
予想配当（注）４	15円／株	15円／株
無リスク利子率（注）５	2.487%	1.143%

（注）１．平成12年12月５日から平成18年７月19日までの株価実績に基づき算定しております。
２．平成14年８月７日から平成18年７月19日までの株価実績に基づき算定しております。
３．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使満期日に行使されるものと推定して見積もっております。
４．平成18年３月期の配当実績によっております。
５．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数は、過去の退職状況に基づき見積もっております。

４．連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費・株式報酬費用　4,071千円
特別利益・新株予約権戻入益　　　　32,568千円

当連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　３名	当社取締役　６名 当社従業員　67名 当社子会社取締役　１名 当社子会社従業員　12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式　43,600株	普通株式　256,800株
付与日	平成18年７月19日	平成21年12月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	付与日（平成21年12月17日）以降、権利確定日（平成23年７月１日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。	自　平成21年12月17日 至　平成23年７月１日
権利行使期間	権利確定後35年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日より10日以内まで行使可。	権利確定後２年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、退職日まで行使可。

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前　（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	－	256,800
失効	－	2,400
権利確定	－	－
未確定残	－	254,400
権利確定後　（株）		
前連結会計年度末	43,600	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	43,600	－

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格　　　（円）	1	730
行使時平均株価　　（円）	－	－
公正な評価単価（付与日）（円）	1,989	96

２．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。
① 使用した評価技法　　二項モデル
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
株価変動性	59.77%（注）１	56.39%（注）２
予想残存期間（注）３	35年	3.535年
予想配当	15円／株（注）４	13円／株（注）５
無リスク利子率（注）６	2.487%	0.304%

（注）１．平成12年12月５日から平成18年７月19日までの株価実績に基づき算定しております。
２．平成18年６月５日から平成21年12月17日までの株価実績に基づき算定しております。
３．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使満期日に行使されるものと推定して見積もっております。
４．平成18年３月期の配当実績によっております。
５．平成21年３月期の配当実績によっております。
６．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数は、過去の退職状況に基づき見積もっております。

４．連結財務諸表への影響額
販売費及び一般管理費・株式報酬費用　4,533千円

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）		当連結会計年度 （平成22年３月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	（千円）	繰延税金資産	（千円）
税務上の繰越欠損金	155,559	税務上の繰越欠損金	391,406
賞与引当金	113,451	賞与引当金	79,012
未払事業税	1,655	未払事業税	4,744
退職給付引当金	92,007	退職給付引当金	109,487
役員退職慰労引当金	1,268	役員退職慰労引当金	1,669
製品保証引当金	93,992	製品保証引当金	118,868
一括償却資産超過額	21,341	一括償却資産超過額	10,114
未実現利益に係る一時差異	8,173	未実現利益に係る一時差異	3,346
減価償却超過額	126	減価償却超過額	126
ゴルフ会員権評価損	5,884	ゴルフ会員権評価損	5,884
投資有価証券評価損	6,092	投資有価証券評価損	6,092
株式報酬費用	35,243	株式報酬費用	37,085
その他	16,890	その他	15,366
繰延税金資産小計	551,686	繰延税金資産小計	783,206
評価性引当額	△493,354	評価性引当額	△725,194
繰延税金資産合計	58,332	繰延税金資産合計	58,011
繰延税金資産の純額	58,332	繰延税金資産の純額	58,011
繰延税金負債		繰延税金負債	
未収事業税	△17,668	未収事業税	△1,172
前払年金費用	△64,858	前払年金費用	△68,534
繰延税金負債合計	△82,527	その他	△209
繰延税金資産（負債）の純額	△82,527	繰延税金負債合計	△69,916
		繰延税金資産（負債）の純額	△69,916
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	（千円）		（千円）
流動資産　―　繰延税金資産	26,436	流動資産　―　繰延税金資産	28,940
固定資産　―　繰延税金資産	31,895	固定資産　―　繰延税金資産	29,071
流動負債　―　繰延税金負債	△17,668	流動負債　―　繰延税金負債	△1,172
固定負債　―　繰延税金負債	△64,858	固定負債　―　繰延税金負債	△68,744

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因の主な項目別の内訳 税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因の主な項目別の内訳 同左

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自平成21年４月１日 至平成22年３月31日）

当社では、大阪本社（新大阪ブリックビル）において、賃貸用の事務所（土地を含む）を有しております。平成22年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として888,003千円、営業外費用に不動産賃貸費用として542,558千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
9,483,067	△460,618	9,022,448	10,895,693

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
２．当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は建物等の減価償却によるものであります。
３．当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

最近２連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業（千円）	調剤薬局事業（千円）	その他の事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	5,587,105	3,185,560	4,183	8,776,849	―	8,776,849
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,233	74	2,362	14,670	△14,670	―
計	5,599,338	3,185,635	6,546	8,791,520	△14,670	8,776,849
営業費用	7,042,196	3,052,203	34,244	10,128,644	△35,311	10,093,332
営業利益又は営業損失（△）	△1,442,857	133,431	△27,698	△1,337,124	20,641	△1,316,483
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	6,702,694	1,280,585	162,664	8,145,944	9,149,930	17,295,874
減価償却費	578,230	58,546	9,236	646,013	443,221	1,089,234
資本的支出	868,850	10,283	2,536	881,670	25,562	907,233

当連結会計年度（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業（千円）	調剤薬局事業（千円）	その他の事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,311,841	3,465,875	40,612	9,818,329	―	9,818,329
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	33,338	52	90,505	123,895	△123,895	―
計	6,345,179	3,465,928	131,118	9,942,225	△123,895	9,818,329
営業費用	7,236,327	3,295,673	145,829	10,677,830	△139,418	10,538,411
営業利益又は営業損失（△）	△891,148	170,254	△14,711	△735,604	15,522	△720,081
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	6,863,645	1,459,328	154,792	8,477,766	8,523,841	17,001,608
減価償却費	577,282	52,268	30,502	660,053	387,077	1,047,131
資本的支出	300,404	135,070	4,821	440,296	△11,491	428,804

（注）１．事業区分の方法
事業区分は、製商品の性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しております。
２．各区分に属する主要な製商品

事業区分	主要製商品
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	調剤レセコン、医科レセコン、ネットワークシステム、薬袋プリンタ、各種サプライ及びメンテナンスサービス
調剤薬局事業	医薬品
その他の事業	スポーツジム及び保育園の経営、新大阪ブリックビルの管理

３．減価償却費及び資本的支出にはソフトウェアとそれに係る償却額が含まれております。
４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは投資不動産であり、前連結会計年度は9,483,067千円、当連結会計年度は9,022,448千円であります。

【所在地別セグメント情報】
前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】
前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号　平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日）を適用しております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社ラソンテ	大阪市淀川区	10,000	スポーツジム及び保育園経営、当社ビル管理	（所有）直接 100.0	当社ビルの管理委託 役員の兼任	資金の貸付	270,000	長期貸付金	―

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．株式会社ラソンテは、当第４四半期より連結子会社となったため、連結前の期間における取引金額を記載しております。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

連結財務諸表提出会社の役員との取引は、重要性の判断基準と照合し、取引金額が開示基準に満たないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	株式会社メデファクト	東京都港区	45,000	電子カルテシステムの開発	（所有）直接 50.0	電子カルテシステム共同開発会社	固定資産の売却	387,800	―	―
							資金の貸付	250,000	長期貸付金	250,000

（注）１．取引金額には消費税等が含まれておりません。

２．固定資産の売却金額については、開発費や減価償却費相当額より決定しております。

３．資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

連結財務諸表提出会社の役員との取引は、重要性の判断基準と照合し、取引金額が開示基準に満たないため記載を省略しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　745.35円 １株当たり当期純損失金額　156.16円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり純資産額　667.59円 １株当たり当期純損失金額　64.96円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当期純損失（△）（千円）	△1,241,530	△516,535
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純損失（△）（千円）	△1,241,530	△516,535
期中平均株式数（株）	7,950,280	7,951,573
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年６月29日定時株主総会決議による当社取締役に対して発行したストック・オプション （株式の数 43,600株）	平成18年６月29日定時株主総会決議による当社取締役に対して発行したストック・オプション （株式の数 43,600株） 平成21年６月26日定時株主総会決議により発行したストック・オプション （株式の数 254,400株）

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――	重要な子会社株式の譲渡 当社は、平成22年６月11日開催の取締役会において、当社100％出資の連結子会社である株式会社祥漢堂の株式の一部を三井物産株式会社に譲渡する株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。 (1)　譲渡の理由 医療分野における幅広い情報ネットワーク基盤の構築を通じ、国民の健康を支えるインフラビジネス発展に貢献せんとする当社と、メディカル・ヘルスケア事業領域における広範な事業拡大を進める三井物産株式会社の両社で検討を進めてきた結果、両社が戦略的かつ包括的に協働することにより、各当事者の事業拡大、企業価値のより一層の向上を図ると共に、社会に一層の貢献を果たすことができると判断し、両社の間で業務提携契約を締結することについて合意いたしました。 また、その取り組みの一つとして、今般当社の連結子会社である株式会社祥漢堂の当社保有株式を三井物産株式会社に譲渡することとなりました。その他、提携内容については、今後両社の協議により具体化を図ってまいります。 (2)　譲渡先の名称 三井物産株式会社 (3)　譲渡年月日 平成22年７月１日（予定） (4)　当該子会社の名称及び主な事業内容 ①名称 株式会社祥漢堂 ②主な事業内容 調剤薬局を中心とした薬局事業 ③当社との取引内容 当社製品の販売先、薬局店舗として所有不動産の賃貸 (5)　譲渡する株式の数、譲渡価格、譲渡損益及び譲渡後の持分比率 ①譲渡する株式の数　　　180株 ②譲渡価格　　　1,547,678千円 ③譲渡益　　　　1,134,384千円 ④譲渡後の持分比率　　　10％

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	460,000	1,320,000	1.7	―
１年以内に返済予定の長期借入金	480,000	480,000	1.2	―
１年以内に返済予定のリース債務	17,799	33,580	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	6,736,000	6,256,000	1.2	平成23年～36年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	30,063	37,137	―	平成23年～25年
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	7,723,863	8,126,718	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	480,000	480,000	480,000	480,000
リース債務	25,435	10,049	1,653	―

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成21年４月１日 至平成21年６月30日	第２四半期 自平成21年７月１日 至平成21年９月30日	第３四半期 自平成21年10月１日 至平成21年12月31日	第４四半期 自平成22年１月１日 至平成22年３月31日
売上高（千円）	2,127,140	2,358,381	2,521,591	2,811,216
税金等調整前四半期純利益金額又は純損失金額（△）（千円）	△413,907	△87,908	△48,082	121,667
四半期純利益金額又は純損失金額（△）（千円）	△428,747	△106,856	△71,555	90,623
１株当たり四半期純利益金額又は純損失金額（△）（円）	△53.92	△13.44	△9.00	11.40

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	775,385	※1 1,374,441
受取手形	39,339	16,885
売掛金	1,296,607	1,378,856
商品及び製品	96,175	92,626
原材料及び貯蔵品	9,472	1,660
前払費用	126,907	165,926
未収還付法人税等	249,381	－
関係会社短期貸付金	－	15,000
その他	55,254	40,551
貸倒引当金	△830	△1,000
流動資産合計	2,647,693	3,084,947
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,619,553	1,465,807
減価償却累計額	△290,741	△278,418
建物（純額）	※1 1,328,811	※1 1,187,388
構築物	54,633	41,173
減価償却累計額	△16,740	△11,610
構築物（純額）	※1 37,893	※1 29,562
車両運搬具	14,195	14,195
減価償却累計額	△7,097	△10,646
車両運搬具（純額）	7,097	3,548
工具、器具及び備品	814,043	822,034
減価償却累計額	△510,063	△652,004
工具、器具及び備品（純額）	303,980	170,030
土地	※1 758,494	※1 727,178
リース資産	45,568	91,220
減価償却累計額	△7,991	△30,324
リース資産（純額）	37,577	60,896
有形固定資産合計	2,473,854	2,178,605
無形固定資産		
ソフトウエア	911,430	572,790
リース資産	7,740	6,166
その他	4,996	4,996
無形固定資産合計	924,167	583,953

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,092	12,910
関係会社株式	26,953	71,953
出資金	10	10
関係会社長期貸付金	255,089	478,101
破産更生債権等	314	290
長期前払費用	5,196	5,918
前払年金費用	159,593	168,638
投資不動産	9,978,381	9,916,027
減価償却累計額	△495,313	△893,578
投資不動産（純額）	※1 9,483,067	※1 9,022,448
保険積立金	53,222	53,222
敷金及び保証金	223,711	202,948
建設協力金	15,353	10,583
その他	13,000	13,000
貸倒引当金	△414	△590
投資その他の資産合計	10,246,189	10,039,435
固定資産合計	13,644,211	12,801,993
資産合計	16,291,905	15,886,941
負債の部		
流動負債		
支払手形	22,231	9,510
買掛金	525,268	467,397
短期借入金	―	※1 790,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※2 480,000	※1, ※2 480,000
リース債務	17,799	33,580
未払金	478,762	335,781
未払費用	28,981	25,479
未払法人税等	―	33,361
未払消費税等	69,243	103,020
繰延税金負債	17,668	1,172
前受金	1,723	5,924
預り金	12,316	20,833
前受収益	692,631	692,579
賞与引当金	224,923	140,024
その他	253	―
流動負債合計	2,571,802	3,138,665
固定負債		
長期借入金	※1, ※2 6,736,000	※1, ※2 6,256,000
リース債務	30,063	37,137
長期未払金	18,969	30,257
繰延税金負債	64,858	68,744
退職給付引当金	172,441	210,973
役員退職慰労引当金	525	820
製品保証引当金	231,281	292,491
長期預り保証金	654,313	664,674
固定負債合計	7,908,452	7,561,097
負債合計	10,480,254	10,699,763

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,579,926	1,579,926
資本剰余金		
資本準備金	1,551,031	1,551,031
資本剰余金合計	1,551,031	1,551,031
利益剰余金		
利益準備金	6,368	6,368
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	－	－
別途積立金	3,150,000	2,486,248
繰越利益剰余金	△560,381	△527,244
利益剰余金合計	2,595,987	1,965,372
自己株式	△712	△712
株主資本合計	5,726,232	5,095,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,302	306
評価・換算差額等合計	△1,302	306
新株予約権	86,720	91,253
純資産合計	5,811,650	5,187,177
負債純資産合計	16,291,905	15,886,941

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
売上高		
製品売上高	1,629,849	1,442,568
商品売上高	3,178,474	3,746,454
ネットワーク売上高	511,572	993,386
保守売上高	279,442	162,770
売上高合計	5,599,338	6,345,179
売上原価		
製品期首たな卸高	816	968
商品期首たな卸高	77,638	95,206
ソフトウエア償却費	188,109	114,655
当期商品仕入高	2,433,841	2,769,840
ネットワーク売上原価	293,316	704,016
保守売上原価	※1 85,424	※1 94,499
合計	3,079,146	3,779,185
他勘定振替高	※2 160,735	※2 135,031
製品期末たな卸高	968	1,387
商品期末たな卸高	95,206	91,238
売上原価合計	2,822,236	3,551,527
売上総利益	2,777,102	2,793,651
販売費及び一般管理費		
販売促進費	9,265	7,856
荷造運搬費	67,974	33,222
広告宣伝費	68,921	34,314
貸倒引当金繰入額	－	427
製品保証引当金繰入額	127,411	154,777
役員報酬	170,217	144,123
給料及び手当	1,519,586	1,524,367
賞与	187,677	100,856
賞与引当金繰入額	200,807	128,369
退職給付費用	33,607	59,187
役員退職慰労引当金繰入額	300	295
株式報酬費用	4,071	4,533
法定福利費	227,791	220,410
旅費及び交通費	116,694	79,411
通信費	112,804	102,050
減価償却費	240,183	205,868
地代家賃	341,976	329,398
研究開発費	※3 8,703	※3 7,000
その他	781,966	548,328
販売費及び一般管理費合計	4,219,960	3,684,800
営業損失（△）	△1,442,857	△891,148

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業外収益		
受取利息	3,300	4,092
有価証券利息	9	―
受取配当金	293	146
不動産賃貸収入	※4 760,568	※4 971,788
雑収入	18,922	12,391
営業外収益合計	783,094	988,419
営業外費用		
支払利息	64,932	96,356
支払手数料	122,788	10,551
不動産賃貸費用	593,216	※4 641,119
雑損失	6,652	6,235
営業外費用合計	787,589	754,262
経常損失（△）	△1,447,352	△656,991
特別利益		
固定資産売却益	―	※5 146,329
投資有価証券売却益	2,240	―
貸倒引当金戻入額	346	―
補助金収入	46,202	―
新株予約権戻入益	32,568	―
特別利益合計	81,357	146,329
特別損失		
固定資産除却損	※6 15,450	※6 4,896
特別損失合計	15,450	4,896
税引前当期純損失（△）	△1,381,446	△515,558
法人税、住民税及び事業税	21,942	24,505
法人税等調整額	△122,362	△12,820
法人税等合計	△100,420	11,685
当期純損失（△）	△1,281,025	△527,244

【製造原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）金額（千円）	構成比（％）	当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）金額（千円）	構成比（％）
Ⅰ　労務費		235,897	35.5	87,514	45.9
Ⅱ　経費	※１	429,150	64.5	103,280	54.1
当期総製造費用		665,047	100.0	190,794	100.0
他勘定振替高	※２	665,047		190,794	
当期製品製造原価		－		－	

（注）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）	当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）
原価計算の方法は、実際原価に基づく単純総合原価計算によっております。	同左
※１　経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費　279,907千円 ライセンス料　28,581千円 減価償却費　43,677千円 修繕費　16,956千円 買入部品費　18,425千円	※１　経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費　73,115千円 ライセンス料　9,233千円 減価償却費　6,096千円
※２　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア　665,047千円	※２　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア　190,794千円

【ネットワーク売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）金額（千円）	構成比（％）	当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）金額（千円）	構成比（％）
Ⅰ　労務費		78,790	26.9	207,599	29.5
Ⅱ　経費	※	214,526	73.1	496,416	70.5
ネットワーク売上原価		293,316	100.0	704,016	100.0

（注）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）	当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）
※　経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費　30,765千円 ライセンス料　12,633千円 減価償却費　106,442千円 修繕費　26,971千円	※　経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費　139,991千円 ライセンス料　19,125千円 通信費　15,111千円 減価償却費　250,621千円 修繕費　40,226千円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,577,152	1,579,926
当期変動額		
新株予約権の行使	2,774	―
当期変動額合計	2,774	―
当期末残高	1,579,926	1,579,926
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,548,257	1,551,031
当期変動額		
新株予約権の行使	2,774	―
当期変動額合計	2,774	―
当期末残高	1,551,031	1,551,031
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,368	6,368
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	6,368	6,368
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	578,760	―
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△578,760	―
当期変動額合計	△578,760	―
当期末残高	―	―
別途積立金		
前期末残高	2,550,000	3,150,000
当期変動額		
別途積立金の積立	600,000	―
別途積立金の取崩	―	△663,751
当期変動額合計	600,000	△663,751
当期末残高	3,150,000	2,486,248
繰越利益剰余金		
前期末残高	924,596	△560,381
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	578,760	―
別途積立金の積立	△600,000	―
別途積立金の取崩	―	663,751
剰余金の配当	△182,712	△103,370
当期純損失（△）	△1,281,025	△527,244
当期変動額合計	△1,484,977	33,137
当期末残高	△560,381	△527,244

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
自己株式		
前期末残高	△699	△712
当期変動額		
自己株式の取得	△12	―
当期変動額合計	△12	―
当期末残高	△712	△712
株主資本合計		
前期末残高	7,184,434	5,726,232
当期変動額		
新株予約権の行使	5,548	―
剰余金の配当	△182,712	△103,370
当期純損失（△）	△1,281,025	△527,244
自己株式の取得	△12	―
当期変動額合計	△1,458,202	△630,614
当期末残高	5,726,232	5,095,617
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,349	△1,302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,651	1,608
当期変動額合計	△5,651	1,608
当期末残高	△1,302	306
新株予約権		
前期末残高	115,217	86,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,497	4,533
当期変動額合計	△28,497	4,533
当期末残高	86,720	91,253

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品・製品・原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 平成18年７月５日公表分）を適用しております。 この変更による営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。	(1) 商品・製品・原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左 ――――――
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　８～52年 その他　４～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が１年であるため取得年度に全額償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	(3）リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4）長期前払費用 定額法を採用しております。	(3）リース資産 同左 (4）長期前払費用 同左
４．引当金の計上基準	(1）貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2）賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 ―――――― (4）役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。 (5）製品保証引当金 無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当期の実績に基づき見積った必要額を計上しております。	(1）貸倒引当金 同左 (2）賞与引当金 同左 (3）退職給付引当金 同左 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。 これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。 (4）役員退職慰労引当金 同左 (5）製品保証引当金 同左
５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準） 　所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 　なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 　この変更による営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。	――――――

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（貸借対照表） 　「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日　内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、「貯蔵品」として掲記されていたものは「原材料及び貯蔵品」として、一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「貯蔵品」は、それぞれ95,206千円、968千円、9,472千円であります。 （損益計算書） 　前事業年度まで営業外収益に区分掲記しておりました「関係会社地代家賃収入」「地代家賃収入」は、投資不動産に係る収益の明瞭性を高めるため、当事業年度より「不動産賃貸収入」として表示しております。 　なお、当事業年度の「不動産賃貸収入」に含まれる「関係会社地代家賃収入」「地代家賃収入」の金額は、それぞれ88,147千円、672,420千円であります。 　また、前事業年度まで営業外費用に区分掲記しておりました「減価償却費」「関係会社関連費用」は、投資不動産に係る費用が新たに発生したことに伴い、明瞭性を高めるため、当事業年度より「不動産賃貸費用」として表示しております。 　なお、当事業年度の「不動産賃貸費用」に含まれる「減価償却費」「関係会社関連費用」の金額は、それぞれ461,407千円、37,752千円であります。	――――――

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物　1,122,640千円 構築物　34,765千円 土地　474,557千円 投資不動産　9,483,067千円 計　11,115,031千円 担保付債務は次のとおりであります。 １年内返済予定の長期借入金　480,000千円 長期借入金　6,736,000千円 計　7,216,000千円	※１　担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 預金　13,522千円 建物　1,051,364千円 構築物　29,562千円 土地　474,557千円 投資不動産　9,022,448千円 計　10,591,456千円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金　700,000千円 １年内返済予定の長期借入金　480,000千円 長期借入金　6,256,000千円 計　7,436,000千円
※２　財務制限条項 当社の株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（契約日平成21年３月27日、借入金残高7,216,000千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 (1)　平成21年３月決算期以降、決算期の末日において、以下の条件を維持する。 ①連結貸借対照表における純資産の部の金額を4,400,000千円以上とする。 ②貸借対照表における純資産の部の金額を3,900,000千円以上とする。 (2)　平成21年３月決算期における連結損益計算書上の経常損益に関して、1,833,000千円を超える経常損失を計上しない。 (3)　平成22年３月決算期以降における連結損益計算書上の経常損益に関して、平成20年４月15日に公表した中長期経営計画における同決算期の想定経常利益の70％以上の経常利益を計上する。	※２　財務制限条項 当社の株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケートローン契約（契約日平成21年３月27日、借入金残高6,736,000千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。 (1)　平成21年３月決算期以降、決算期の末日において、以下の条件を維持する。 ①連結貸借対照表における純資産の部の金額を4,400,000千円以上とする。 ②貸借対照表における純資産の部の金額を3,900,000千円以上とする。 (2)　平成22年３月決算期以降における連結損益計算書上の経常損益に関して、平成20年４月15日に公表した中長期経営計画における同決算期の想定経常利益の70％以上の経常利益を計上する。

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１　保守売上原価の明細 保守売上高に対応する保守売上原価は主に外部委託により発生する費用であるため、保守売上原価明細の記載は省略しております。	※１　保守売上原価の明細 同左
※２　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費　156,072千円 工具、器具及び備品　4,252千円 当期製品製造原価　411千円	※２　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費　134,687千円 当期製品製造原価　344千円
※３　研究開発費の総額は次のとおりであります。 一般管理費　8,703千円	※３　研究開発費の総額は次のとおりであります。 一般管理費　7,000千円
※４　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの不動産賃貸収入　88,147千円	※４　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの不動産賃貸収入　110,950千円 関係会社への不動産賃貸費用　62,984千円
５　――――――	※５　固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 建物　2,964千円 構築物　779千円 ソフトウェア　142,584千円
※６　固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物　8,770千円 車両運搬具　363千円 工具、器具及び備品　6,317千円	※６　固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 建物　3,153千円 工具、器具及び備品　726千円 リース資産　1,017千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式　（注）	937	40	―	977
合計	937	40	―	977

（注）普通株式の自己株式数増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	977	―	―	977
合計	977	―	―	977

（リース取引関係）

前事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業における車両運搬具であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	期末残高相当額 （千円）
車両運搬具	13,688	12,024	1,663
合計	13,688	12,024	1,663

２．未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	1,406千円
１年超	317千円
合計	1,723千円

３．支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	17,720千円
減価償却費相当額	8,947千円
支払利息相当額	177千円

４．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10％として計算した定率法による減価償却費相当額に簡便的に９分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額としております。

５．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

――――――

当事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

同左

無形固定資産

同左

リース資産の減価償却の方法

同左

同左

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 （千円）	減価償却累計額相当額 （千円）	期末残高相当額 （千円）
車両運搬具	5,117	4,814	302
合計	5,117	4,814	302

２．未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	313千円
１年超	－千円
合計	313千円

３．支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,224千円
減価償却費相当額	1,181千円
支払利息相当額	21千円

４．減価償却費相当額の算定方法

同左

５．利息相当額の算定方法

同左

（減損損失について）

同左

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	3,574千円
１年超	－千円
合計	3,574千円

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式26,953千円、関連会社株式45,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）		当事業年度 （平成22年３月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	（千円）	繰延税金資産	（千円）
税務上の繰越欠損金	155,559	税務上の繰越欠損金	350,542
賞与引当金	91,408	賞与引当金	56,905
退職給付引当金	70,080	退職給付引当金	85,739
役員退職慰労引当金	213	役員退職慰労引当金	333
製品保証引当金	93,992	製品保証引当金	118,868
一括償却資産超過額	20,727	一括償却資産超過額	9,240
ゴルフ会員権評価損	5,884	ゴルフ会員権評価損	5,884
投資有価証券評価損	6,092	投資有価証券評価損	6,092
株式報酬費用	35,243	株式報酬費用	37,085
その他	14,151	その他	12,624
繰延税金資産小計	493,354	繰延税金資産小計	683,318
評価性引当額	△493,354	評価性引当額	△683,318
繰延税金資産合計	－	繰延税金資産合計	－
繰延税金負債		繰延税金負債	
未収事業税	△17,668	未収事業税	△1,172
前払年金費用	△64,858	前払年金費用	△68,534
繰延税金負債合計	△82,527	その他	△209
繰延税金資産（負債）の純額	△82,527	繰延税金負債合計	△69,916
		繰延税金資産（負債）の純額	△69,916

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因の主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因の主な項目別の内訳 同左

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額　719.97円 １株当たり当期純損失金額　161.13円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり純資産額　640.87円 １株当たり当期純損失金額　66.31円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
当期純損失（△）（千円）	△1,281,025	△527,244
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純損失（△）（千円）	△1,281,025	△527,244
期中平均株式数（株）	7,950,280	7,951,573
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年６月29日定時株主総会決議による当社取締役に対して発行したストック・オプション （株式の数 43,600株）	平成18年６月29日定時株主総会決議による当社取締役に対して発行したストック・オプション （株式の数 43,600株） 平成21年６月26日定時株主総会決議により発行したストック・オプション （株式の数 254,400株）

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
――――――	重要な子会社株式の譲渡 　当社は、平成22年６月11日開催の取締役会において、当社100％出資の連結子会社である株式会社祥漢堂の株式の一部を三井物産株式会社に譲渡する株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。 (1) 譲渡の理由 　医療分野における幅広い情報ネットワーク基盤の構築を通じ、国民の健康を支えるインフラビジネス発展に貢献せんとする当社と、メディカル・ヘルスケア事業領域における広範な事業拡大を進める三井物産株式会社の両社で検討を進めてきた結果、両社が戦略的かつ包括的に協働することにより、各当事者の事業拡大、企業価値のより一層の向上を図ると共に、社会に一層の貢献を果たすことができると判断し、両社の間で業務提携契約を締結することについて合意いたしました。 　また、その取り組みの一つとして、今般当社の連結子会社である株式会社祥漢堂の当社保有株式を三井物産株式会社に譲渡することとなりました。その他、提携内容については、今後両社の協議により具体化を図ってまいります。 (2) 譲渡先の名称 　三井物産株式会社 (3) 譲渡年月日 　平成22年７月１日（予定） (4) 当該子会社の名称及び主な事業内容 　①名称 　株式会社祥漢堂 　②主な事業内容 　調剤薬局を中心とした薬局事業 　③当社との取引内容 　当社製品の販売先、薬局店舗として所有不動産の賃貸 (5) 譲渡する株式の数、譲渡価格、譲渡損益及び譲渡後の持分比率 　①譲渡する株式の数　180株 　②譲渡価格　1,547,678千円 　③譲渡益　1,500,000千円 　④譲渡後の持分比率　10％

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	11,530	5,649
計			11,530	5,649

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（千口）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	（投資信託受益証券） 証券投資信託受益証券	10,000	7,261
計			10,000	7,261

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産 建物	1,619,553	16,727	170,474	1,465,807	278,418	84,146	1,187,388
構築物	54,633	－	13,460	41,173	11,610	5,406	29,562
車両運搬具	14,195	－	－	14,195	10,646	3,548	3,548
工具、器具及び備品	814,043	16,628	8,637	822,034	652,004	149,539	170,030
土地	758,494	－	31,316	727,178	－	－	727,178
リース資産	45,568	47,055	1,404	91,220	30,324	22,722	60,896
有形固定資産計	3,306,489	80,412	225,291	3,161,609	983,004	265,363	2,178,605
無形固定資産 ソフトウェア	1,090,321	193,926	419,991	864,256	291,465	313,354	572,790
リース資産	7,872	－	－	7,872	1,705	1,574	6,166
電話加入権	4,996	－	－	4,996	－	－	4,996
無形固定資産計	1,103,189	193,926	419,991	877,124	293,171	314,929	583,953
長期前払費用	50,173	3,192	41,376	11,988	6,070	1,846	5,918
投資不動産	9,978,381	－	62,353	9,916,027	893,578	398,966	9,022,448

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	新製品マスター制作費	76,139
	市場販売目的の製品マスター制作費	114,655

２．当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	子会社への建物の売却	160,507
ソフトウェア	関連会社へのソフトウェア著作権の譲渡	244,201
	市場販売目的の製品マスター制作費	114,655

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	1,244	1,362	85	930	1,590
賞与引当金	224,923	140,024	224,923	－	140,024
役員退職慰労引当金	525	295	－	－	820
製品保証引当金	231,281	154,777	93,567	－	292,491

（注）貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	439
預金の種類	
当座預金	1,346,278
普通預金	24,984
別段預金	2,739
小計	1,374,001
合計	1,374,441

②　受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱トーショー	6,013
酒井薬品㈱	4,030
㈱エルクコーポレーション	2,761
㈱翔薬	1,746
岩渕薬品㈱	1,113
その他	1,219
合計	16,885

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成22年４月	8,846
５月	1,659
６月	3,706
７月	2,672
合計	16,885

③　売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
㈱メディパルホールディングス	364,384
高園産業㈱	171,945
㈱スズケン	108,065
総合メディカル㈱	86,095
アルフレッサ㈱	82,570
その他	565,795
合計	1,378,856

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
1,296,607	6,708,499	6,626,250	1,378,856	82.8	73

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

④　商品及び製品

品名	金額（千円）
商品	
ハードウェア	32,721
消耗品	48,654
メンテナンス部品	9,863
小計	91,238
製品	
ソフトウェア	1,387
小計	1,387
合計	92,626

⑤　原材料及び貯蔵品

品名	金額（千円）
貯蔵品	
プログラム使用許諾書	650
レセプティ取扱説明書	278
その他	732
合計	1,660

⑥ 支払手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
日立メディカルコンピュータ㈱	9,510
合計	9,510

（ロ）期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成22年４月	2,886
５月	2,424
６月	2,523
７月	1,676
合計	9,510

⑦ 買掛金

相手先	金額（千円）
ダイワボウ情報システム㈱	203,365
㈱ウィードプランニング	73,905
エプソン販売㈱	73,457
㈱薬進	51,597
㈱エヌ・ティ・ティ ピー・シー コミュニケーションズ	26,379
その他	38,692
合計	467,397

⑧ 短期借入金

相手先	金額（千円）
㈱みずほ銀行	519,000
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	181,000
㈱祥漢堂	90,000
合計	790,000

⑨ 長期借入金

相手先	金額（千円）
㈱みずほ銀行	3,075,982
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	1,622,953
㈱三井住友銀行	1,557,064
合計	6,256,000

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	（特別口座） 大阪市中央区北浜二丁目２番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店 （特別口座） 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 ――――― 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.emsystems.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第26期）（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）平成21年６月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成21年６月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
（第27期第１四半期）（自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日）平成21年８月14日近畿財務局長に提出
（第27期第２四半期）（自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日）平成21年11月13日近畿財務局長に提出
（第27期第３四半期）（自　平成21年10月１日　至　平成21年12月31日）平成22年２月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書
平成21年12月11日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成22年６月14日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成22年６月21日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書
平成21年12月17日近畿財務局長に提出
平成21年12月11日提出の臨時報告書（ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月26日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田 弘一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市 裕之	印

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーエムシステムズの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、株式会社イーエムシステムズが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月29日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田 弘一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市 裕之	印

＜財務諸表監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月11日に子会社である株式会社祥漢堂の株式譲渡契約を締結した。

＜内部統制監査＞
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーエムシステムズの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。
当監査法人は、株式会社イーエムシステムズが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月26日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田 弘一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市 裕之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
　　２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月29日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田　弘一　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小市　裕之　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年6月11日に子会社である株式会社祥漢堂の株式譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。